

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年6月29日

【事業年度】 第38期(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

【会社名】 株式会社アルメディオ

【英訳名】 ALMEDIO INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 高橋 靖

【本店の所在の場所】 東京都日野市旭が丘三丁目1番地4

【電話番号】 042(511)0500

【事務連絡者氏名】 取締役 関 清美

【最寄りの連絡場所】 東京都日野市旭が丘三丁目1番地4

【電話番号】 042(511)0500

【事務連絡者氏名】 取締役 関 清美

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第34期	第35期	第36期	第37期	第38期
決算年月		平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月	平成29年 3月	平成30年 3月
売上高	(千円)	1,891,480	3,626,558	3,918,277	3,121,759	3,541,599
経常利益又は 経常損失()	(千円)	230,351	140,896	154,364	33,136	97,866
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失()	(千円)	1,402,972	136,904	121,578	60,935	302,114
包括利益	(千円)	1,321,266	83,987	73,257	827	280,397
純資産額	(千円)	2,308,327	2,636,897	2,715,710	2,694,789	2,426,962
総資産額	(千円)	2,863,372	3,948,726	3,819,188	3,818,031	4,165,029
1株当たり純資産額	(円)	483.49	301.55	304.53	286.12	252.02
1株当たり 当期純利益又は 1株当たり 当期純損失()	(円)	294.15	17.74	13.78	6.60	31.67
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益	(円)			12.92	6.47	
自己資本比率	(%)	80.5	66.7	71.0	70.5	58.0
自己資本利益率	(%)	60.8	5.2	4.5	2.3	11.8
株価収益率	(倍)	0.63	11.67	10.09	21.97	5.81
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	330,909	342,807	238,251	58,729	50,160
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	43,204	353,396	87,736	106,504	527,431
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	25,219	970,961	132,625	35,839	488,159
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)	842,417	1,152,087	1,178,006	1,071,116	1,092,515
従業員数	(名)	180	185	178	175	180

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第34期、第35期及び第38期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3. 従業員数は就業人員数を表示しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第34期	第35期	第36期	第37期	第38期
決算年月	平成26年 3 月	平成27年 3 月	平成28年 3 月	平成29年 3 月	平成30年 3 月
売上高 (千円)	1,300,392	2,668,527	3,007,355	2,153,851	2,481,177
経常利益又は 経常損失 () (千円)	296,285	46,606	43,932	79,404	202,655
当期純利益又は 当期純損失 () (千円)	1,451,749	262,635	55,534	18,188	353,580
資本金 (千円)	918,200	1,136,402	1,136,402	1,138,126	1,138,126
発行済株式総数 (株)	5,225,000	9,192,316	9,192,316	9,702,316	9,702,316
純資産額 (千円)	2,117,833	2,273,673	2,313,376	2,274,244	1,933,086
総資産額 (千円)	2,511,201	3,386,388	3,115,436	3,119,420	3,351,587
1株当たり純資産額 (円)	443.55	259.98	259.34	241.44	200.49
1株当たり配当額 (1株当たり 中間配当額) (円)	5.00 (0.00)	2.50 (0.00)	2.50 (0.00)	2.50 (0.00)	0.00 (0.00)
1株当たり 当期純利益又は 1株当たり 当期純損失 () (円)	304.37	34.02	6.30	1.97	37.07
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益 (円)			5.90		
自己資本比率 (%)	84.2	67.1	74.1	72.9	57.3
自己資本利益率 (%)	68.6	11.6	2.4	0.8	16.9
株価収益率 (倍)	0.60	6.08	22.06	73.60	4.96
配当性向 (%)			39.68		
従業員数 (名)	85	70	62	59	52

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第34期、第35期、第37期及び第38期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2 【沿革】

年月	概要
昭和56年5月	東京都八王子市に、オーディオ用テストテープの製造販売を目的に株式会社エーベックス研究所を設立
昭和56年6月	東京都国分寺市に本社を移転
昭和56年7月	オーディオ用テストテープの製造販売を開始
昭和59年6月	日本電子機械工業会より国際電気標準会議(IEC)測定ヘッドの取扱い業務を受託
昭和60年11月	中国貴州省にテストテーププラントを輸出
昭和60年12月	日本電子機械工業会よりテストCDの取扱い業務を受託
平成2年5月	東京都東村山市(現在地)に本社を移転、社名を株式会社エーベックスに変更
平成3年1月	埼玉県入間市に二本木事業所を設立、CDプレス事業を開始
平成6年4月	埼玉県入間市に宮寺事業所を設立
平成8年10月	東京都羽村市に羽村事業所を設立、二本木・宮寺事業所・本社製造部門の業務を移転
平成9年3月	株式会社アルメディオに商号変更
平成11年3月	日本証券業協会に株式を店頭登録
平成12年12月	DVDフォーラムよりDVDベリフィケーションラボラトリー・クラスBの認証を取得
平成16年8月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
平成17年10月	中国江蘇省呉江市経済開発区内に子会社阿爾賽(蘇州)無機材料有限公司(連結子会社)を設立
平成19年4月	ティアック株式会社より同社が保有するテストメディア事業を譲受け
平成20年9月	DVDベリフィケーションラボラトリー・クラスAの認証を取得
平成21年3月	BDテストセンターの認証を取得
平成25年5月	福岡県北九州市に九州事業所を設立
平成26年7月	資本金を11億3640万円へ増資
平成26年7月	ティアック株式会社より同社が保有するストレージデバイス事業を譲受け
平成27年9月	TAIWAN TEAC CORPORATIONのストレージデバイス事業を譲受け
平成27年10月	台北支店を設立
平成29年2月	東京都日野市へ本社を移転
平成29年3月	羽村事業所を本社(東京都日野市)へ集約
平成29年5月	株式会社グローバルサーチ(現 アドリブ株式会社)より同社が保有する不動産総合比較サイト「イェカレ」を譲受け
平成29年9月	中国上海市に子会社愛飲(上海)貿易有限公司(連結子会社)を設立

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社・阿爾賽（蘇州）無機材料有限公司並びに愛飲（上海）貿易有限公司の計3社で構成されており、業務用テストディスクの開発・製造・販売、DVDベリフィケーションラボラトリとしての認証テスト及び各種ディスクの特性テスト受託、光メディア用計測器の開発・製造・販売、電子部品用副資材、耐火材料及び関連製品の開発・製造・販売、長期保存用光ドライブ及び長期保存用光ディスクの販売、産業用及びAV機器用光ドライブの開発・製造・販売、不動産総合比較サイト「イエカレ」の運営・管理、カップ式自動販売機のオペレーションを行っております。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載しております。

各事業における当社グループの位置付け及びセグメント等は、次のとおりであります。

アーカイブ事業

重要な情報を長期に亘って保存及び利用するための長期保存用光ドライブと長期保存用光ディスクの販売を行う「アーカイブ」と、産業用及びAV機器用光ドライブの開発・製造・販売を行う「ストレージソリューション」が含まれます。

断熱材事業

連結子会社・阿爾賽（蘇州）無機材料有限公司において、電子部品用副資材、耐火材料及び関連製品の開発・製造・販売を行っております。また、当社においても同社製品を中心とした輸入・販売を行っております。

インダストリアルソリューション事業

オーディオ・ビデオ機器やコンピュータ周辺機器等の規準及び調整用テストディスクの開発・製造・販売を行う「テストメディア」と、画像認識技術を活かした検査装置等の開発・販売及び検査業務等を行う「検査機」、及び各種ディスクの特性テスト受託等を行う「テストング」が含まれます。

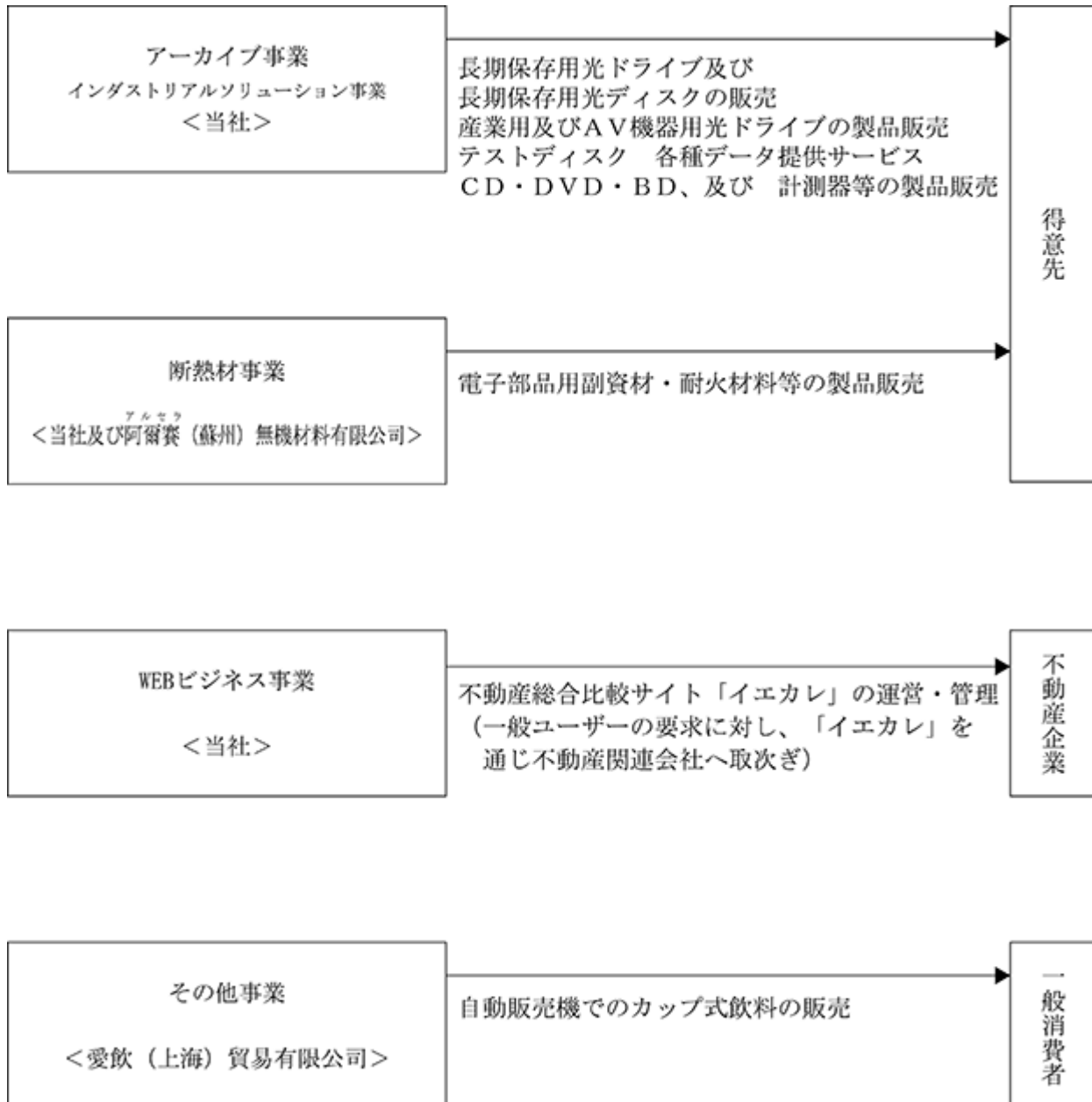
WEBビジネス事業

当事業は、売却や投資等を検討している不動産オーナーと不動産企業をマッチングする不動産総合比較サイト「イエカレ」の運営・管理を行っております。

その他事業

連結子会社・愛飲（上海）貿易有限公司において、中国市場でのカップ式自動販売機のオペレーションを行っております。

事業系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 阿爾賽(蘇州) 無機材料有限公司	中華人民共和国 江蘇省吳江經濟開發区	千US\$ 2,100	断熱材事業	100	役員の兼任あり 債務の保証 ロイヤリティの受取 当社へ製品を販売 当社から商品を販売
(連結子会社) 愛飲(上海) 貿易有限公司	中華人民共和国 上海市静安区	千元 3,000	その他事業	100	役員の兼任あり 当社から商品を販売

- (注) 1. 主要な事業の内容の欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 阿爾賽(蘇州)無機材料有限公司は特定子会社に該当しております。
3. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
4. 阿爾賽(蘇州)無機材料有限公司については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	1,346,127千円
	経常利益	172,366 "
	当期純利益	126,184 "
	純資産額	775,889 "
	総資産額	1,090,917 "

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成30年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
アーカイブ事業	29
断熱材事業	129
インダストリアルソリューション事業	5
WEBビジネス事業	4
その他事業	4
全社(共通)	9
合計	180

(注) 従業員数は就業人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成30年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
52	47.9	8.73	6,020

セグメントの名称	従業員数(名)
アーカイブ事業	29
断熱材事業	5
インダストリアルソリューション事業	5
WEBビジネス事業	4
その他事業	0
全社(共通)	9
合計	52

- (注) 1. 従業員は就業人員であります。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 前事業年度末に比べ従業員数が7名減少しておりますが、主として自己都合退職によるものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は良好であります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、AV機器やコンピュータ関連機器の品質規格の規準となるテストメディア（テストBD・DVD・CD等）や、Webを利用したディスク情報の提供、各種テストサービスを提供することで、各メディアの互換性を確保し、ひいては消費者の利便性に貢献することに努めています。

現在は、これらの既存事業の基盤強化を図るとともに、更なる発展を目指し、業容の多様化を目指し、新たな事業育成に係る取組みを強化しています。

当社は、『技術集積企業として産業社会を支える高付加価値ビジネスに特化する』を基本コンセプトに、社会に役立つ事業の推進に努めてまいります。

(2) 目標とする経営指標

経営指標としては、1株当たり当期純利益（EPS）、株主資本利益率（ROE）を重視しており、継続的にこれら指標の向上を目指してまいります。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、「中期経営計画2018（Fly for the bright future）」を策定し、実施いたします。計画の見直しにあたっては、事業計画の進捗を評価し修正することにより、新たな収益事業の早期立ち上げを目指し、事業構造改革をより進めることによって、当社の企業価値向上に向け「経営体制の強化」「新成長ドライバーの確立」に取り組むという基本方針は堅持します。

(4) 会社の対処すべき課題

当社グループは、「再成長計画（ReGrowth2017）」を策定し、本計画に基づき、次の施策を実施することで、「経営体制の強化」と「新成長ドライバーの確立」を図りました。

アーカイブ事業は、産業機器用光ディスクドライブの売上拡大を図るとともに、長期保存用光ドライブと長期保存用光ディスクの供給を起点にデータ保管関連のサービス領域への事業展開を図り、ソリューション事業としての確立を図りました。

断熱材事業は、材料売りから築炉設計～施工領域をカバーしたソリューションによる売上拡大を図りました。

インダストリアルソリューション事業は、テストメディアだけではなく、検査業務等の事業領域を拡大し、事業展開を図りました。

既存の中核事業について、更なる信頼の獲得により収益の維持拡大を狙うだけでなく、今後成長の見込まれる事業への積極的投資（M&Aを含む）による売上の拡大を図りました。

これにより、断熱材事業は売上高が前年よりも増し、特に国内においては業界内の当社認知度も高まりました。積極的投資については、不動産総合比較サイト「イエカレ」を譲受け、WEBビジネス事業に参入し、新たな収益事業の早期育成を目指しましたが、事業の立ち上がりが遅れ、収益を圧迫しました。また、中国の上海市に「愛飲（上海）貿易有限公司」を設立し、事業領域拡大を図りましたが、各種許認可の取得に時間を要し、当初予定よりも営業開始が遅れております。

こうした状況を受け、当社グループは、新たに「中期経営計画2018（Fly for the bright future）」を策定し、実施いたします。

今後は、以下の重点課題に取り組み、企業価値向上を目指し邁進していく所存です。

既存事業は、運営の効率化などを図りながら、利益の最大化を目指します。

WEBビジネス事業は、WEBビジネスのコア技術を早期に取得し、新しいサービスを展開しながら収益力向上を図ります。

カップ式自動販売機のオペレーション事業については、中国人の嗜好に合う飲料を適時的確に提供し、また、カップ式飲料以外の食品の販売等の事業領域拡大を図りながら、収益力向上を目指します。

既存事業を含む成長事業へ積極的に投資し、M&Aを推進することで収益力向上を目指します。

(5) 株式会社の支配に関する基本方針について

当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条3号に掲げる事項）は次のとおりです。

今日の国際的競争時代における企業文化の変容、企業買収に関わる法制度の変化等を踏まえると、今後、会社の取締役会の同意を得ない経営権獲得（いわゆる非友好的企業買収）が増加することが予想され、当社においてもその可能性は否定できません。

もとより、当社はこのような企業買収であっても株主共同の利益に資するほか、お客様をはじめとする当社のステークホルダーの利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。

しかし、企業買収には行為者が自己の利益のみを目的とするもの、会社の企業価値を毀損することが明白であるもの等、不適切なものも少なくありません。

このような状況を鑑み、当社の企業価値及び株主共同の利益向上の観点から、中長期的な企業価値向上に集中的に取り組む、当社株主共同の利益を向上するためには、不適切な企業買収に対して、相当かつ適切な対応策を講ずることが必要不可欠であると判断し、当社に対する買収行為または当社株式の大量買付行為（以下、総称して「買収行為」といいます。）に対する措置として、平成18年5月15日開催の当社取締役会において、当社の企業価値、ひいては株主共同の利益の確保・向上のための取組みのひとつとして、「当社の企業価値及び株主共同の利益向上のための取組み」の導入を決議し、平成18年6月27日開催の定時株主総会において、株主の皆様のご承認をいただきました。その後も、平成19年6月25日開催の定時株主総会において、当該取組みの名称を「当社の企業価値及び株主共同の利益向上に関する基本方針」（以下「本基本方針」といいます。）に変更する等の修正を行った上で、これを継続することについてご承認をいただいております。その後も、毎年、定時株主総会において、所要の修正を行った上で、その継続についてご承認をいただいております。

なお、平成29年6月29日開催の定時株主総会において、当社が監査等委員会設置会社に移行したことに伴う修正を行っておりますが、基本方針のスキームに変更はありません。

そして、この度、当社は現在の当社を取り巻く事業環境を踏まえ、本基本方針の重要性を鑑み、引き続き本基本方針を継続することにつき、平成30年5月14日開催の当社取締役会において決議し、平成30年6月28日開催の定時株主総会において、株主の皆様のご承認をいただきました。

本基本方針の概要

・当社企業価値の源泉

当社及びその子会社（以下、単に「当社」といいます。）は、これまで、主に3つの事業分野を営んでおりました。すなわち、テストメディアの開発・製造・販売を行うインダストリアルソリューション事業、長期保存用光ドライブ及び長期保存用光ディスク等の販売並びに産業用及びAV機器用光ドライブの開発・製造・販売を行うアーカイブ事業、耐火材料の製造・販売を行う断熱材事業等です。そして、この3つの事業分野に加え、平成29年5月29日をもって、株式会社グローバルサーチ（現アドリブ株式会社）から不動産総合比較サイト「イエカレ」の事業を譲受けることにより、売却や投資等を検討している不動産オーナーと不動産企業をマッチングする不動産総合比較サイト「イエカレ」の運営・管理を行うWEBビジネス事業へ参入しました。

さらに、その他事業として、中国市場でのカップ式自動販売機のオペレーション事業を開始することとなりました。この内、インダストリアルソリューション事業は当社設立以来の基幹事業であり、中核技術を担うものです。当社事業が多角的に展開できてまいりましたのもこの主幹事業の存在と中核技術の発展があつてこそのものであります。

そして、当社のこれまでの事業展開は、インダストリアルソリューション事業に代表されますように、当社が特定の事業者に傾倒したり妥協したりしない、中立・公正な「規準」を提供してきたことに、顧客から、当社の存在価値を認められて、当社の製品やサービスの品質に対する信頼を獲得するという方針でなされてきました。つまり、当社は、これまで、その中立性・公正性に対する信頼感を高め、確保することで、当社のプレゼンスを確立してまいりました。

したがって、当社の企業価値の源泉が、これまで当社が築いてきた中立性・公正性に対する信頼感とそこから確立されたプレゼンスにあることは、疑いようがありません。

当社は、そのような当社の企業価値の源泉を踏まえて、今後とも、当社が築いてきた中立性・公正性に対する信頼感とそこから確立されたプレゼンス基盤に、各種事業を発展させ、また立ち上げ、企業価値、ひいては株主共同の利益の確保・向上に努めてまいります。

・当社企業価値の確保・向上に向けた取組み

以上述べた通り、当社の企業価値の源泉は、これまで当社が築いてきた中立性・公正性に対する信頼感と、そこから確立されたプレゼンスにあります。

当社は、この企業価値の源泉を枯らすことなく、当社事業を継続的に維持・発展させ、また多角化を行い、もって、当社の企業価値、ひいては株主共同の利益を確保・向上すべく、各種の取組みを行ってまいります。

具体的には、平成26年度は、平成26年4月30日付け「再成長計画（ReGrowth2014）の実施について」の策定を公表し、経営の安定化や平成26年度における連結営業利益の黒字化を図ってまいりましたところ、平成27年3月31日付けでクリエイティブメディア事業の音楽映像市場からの事業撤退を決定しつつも、再成長計画（ReGrowth2014）の平成26年度目標である連結営業利益の黒字転換を達成することができました。

続いて、平成27年度は、平成27年4月30日付け「再成長計画（ReGrowth 2015）の実施について」の策定を公表し、経営体制の強化を図ってまいりましたところ、平成27年度における連結営業利益も黒字となり、黒字体質への転換が達成されました。また、平成27年度における連結営業利益の計画値の176百万円に対し、達成した営業利益は177百万円と100.7%の達成結果となりました。

しかし、平成28年度は、平成28年5月13日付け「再成長計画（ReGrowth 2016）の実施について」の策定を公表し、今後成長が見込まれるアーカイブ事業、断熱材事業への積極的投資による売上げの拡大を目標としておりましたが、英国のEU離脱や米国の新大統領の保護貿易政策等により、世界経済の先行きに警戒感が強まった結果、新たな設備投資に対して取引先が慎重な姿勢となり、インダストリアルソリューション事業及び国内の断熱材事業で受注案件の規模縮小や凍結が断続的に発生しました。これにより、かかる再成長計画（ReGrowth 2016）の柱としていた施策で十分な成果が得られず、達成した営業利益は30百万円にとどまりました。

また、平成29年度は、平成29年5月12日付け「再成長計画（ReGrowth 2017）の実施について」の策定を公表し、経営体制の強化及び新成長ドライバーの確立に取り組んでまいりました。断熱材事業については、特に国内において当社の業界認知度が高まった関係で、当該断熱材事業全体で、売上高が前年度の売上高から19.3%の増加が見られました。一方で、WEBビジネス事業における事業立ち上げの遅れやその他事業としての中国でのカップ式自動販売機オペレーション事業において、各種許認可の取得に時間を要し、営業開始が遅延していること等が収益を圧迫し、結果として、連結営業損失が60百万円となり、かかる再成長計画（ReGrowth 2017）の計画数値を大きく下回る結果となりました。

こうした状況を受け、今年度は、平成30年5月14日付けの『「中期経営計画2018（Fly for the bright future）」の策定に関するお知らせ』で公表しましたとおり、(1)成長市場及び当社の技術力を活かせる市場へ事業構造をシフトすることで、継続的な安定収益をあげる企業体質に変わるべく、新成長ドライバーの確立を図ります。(2)断熱材事業は、「材料メーカー」から「高付加価値商品・サービスを提供する総合断熱材企業」へ更なる成長を遂げ、売上拡大を図ります。(3)WEBビジネス事業は、WEBビジネスのコア技術を早期に取得し、不動産市場にとらわれない新しいサービスを展開しながら成長を加速させます。(4)その他事業としての中国でのカップ式自動販売機オペレーションに関してですが、オフィスビル等を中心に、カップ式自動販売機の設置台数を増やし、この事業領域の拡大を図ります。加えて、(5)アーカイブ事業及びインダストリアルソリューション事業は、運営の効率化やリソースの再配置（新規事業への配置を含みます。）、また、新たな商材の販売等により、利益の最大化を図ります。また、(6)積極的投資によるM&Aを推進し、既存の事業領域を拡大するだけでなく、新たな事業領域にも取り組むことで、事業ポートフォリオの最適化を図り、企業価値の向上を目指します。

さらに、当社は、平成29年6月27日開催の第37期定時株主総会において株主の皆様から承認をいただき、監査等委員会設置会社へ移行いたしました。監査等委員につきましては、3名全員を当社と利害関係を持たない独立性の高い社外取締役を選任し、監査等委員会等を通じて厳正な監査を行っております。加えて、これまで同様、社外取締役3名全員を独立役員¹として届出を行うことや、IR活動の強化を引き続き行っていくこと等により、引き続き、当社内部の経営の健全性の確保と透明性の向上に努めてまいります。

その上で、これらの取組みを通じて強固となる事業基盤を活かし、当社の業容の多様化を推進し、株主の皆様をはじめとする利害関係者の方のご期待に応えることで、この方面からも当社に対する信頼感を確固たるものにし、当社のプレゼンスをより一層高めてまいります。

¹株式会社東京証券取引所の定めに基づく一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員を意味します。

・本基本方針について

1. 基本的な考え方

今日の国際的競争時代における企業文化の変容、企業買収に関わる法制度の変化等を踏まえると、今後、会社の取締役会の同意を得ない経営権獲得（いわゆる非友好的企業買収）が増加することが予想され、当社においてもその可能性は否定できません。もとより、当社はこのような企業買収であっても、当社の企業価値、ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するほか、お客様をはじめとする当社のステークホルダーの利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。

しかしながら、先述のとおり、当社の企業価値の源泉は、これまで当社が築いてきた中立性・公正性に対する信頼感とそこから確立されたプレゼンスにありますところ、当社を買収しようとするものの中には、その目的・方針からして、企業価値を毀損する危険性のあるものが存在します。

例えば、買収者が、いわゆるグリーンメーラーであったり、焦土化・解体型買収・強圧的二段階買収等により、短期的な利益の獲得を意図している場合はもちろんのことですが、当社のテストメディア事業者としての性格上、当社を特定の各機器製造業者グループに所属させることを意図している場合や、当社をして特定の規格に対するテストメディアのみ開発・製造させ、供給させることを意図している場合などにおいても、それが実現されれば、これまで当社が築いてきた中立性・公正性が疑われ、当社に対する信頼感の喪失につながることから、当社の企業価値が大いに毀損されるであろうことは明らかです。

また、買収者がかような意図を有しているか否か不明である場合、すなわち、買収者が株主の皆様に対し買収提案に対する諾否を判断するために必要かつ十分な情報提供を行わない場合には、株主の皆様当該買収者による当社の経営支配権の取得が当社の企業価値を損なうのではないかと疑念を抱かせることとなり、結果的に、当該買収提案が当社の企業価値、ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するか否かの適切な判断を妨げることとなります。

そのため、かかる買収者についても、当社の企業価値、ひいては株主共同の利益の確保・向上に必要な前提を欠く不適切な買収者と評価せざるを得ません。

現在、当社が具体的にこのような買収に直面している事実はありませんが、当社としては、当社の企業価値を毀損するような不適切な企業買収に対して、相当な範囲で適切な対応策を講ずることが、当社の企業価値、ひいては当社株主共同の利益を確保・向上するうえで必要不可欠であると判断し、この度、本年6月28日開催の第38期定時株主総会において、出席された株主の皆様の議決権の過半数の賛成をいただけることを条件として、本基本方針の継続を決定いたしました。

なお、平成30年3月末日現在の当社の大株主の状況につきましては、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (6) 大株主の状況」をご参照ください。

本基本方針の継続は、当社特別委員会の委員に現在ご就任いただいている独立役員である社外監査役全員（全員が監査等委員）からの賛同を得た上で、本年5月14日開催の当社取締役会において決定されたものでありますが、当該取締役会においては、独立役員である社外取締役3名が全員出席し、いずれの社外取締役も、具体的な運用が適正に行なわれることを条件として本基本方針に賛成する旨の意見を述べております。

また、当社は、本基本方針の継続について株主の皆様の意向を確認するために、本年6月28日開催の第38期定時株主総会において、本基本方針の継続の是非を諮るとともに、併せて、特別委員会の委員の方々の選任についても、株主の皆様のご承認を諮り、株主の皆様の過半数のご賛成をいただき、本基本方針の継続は承認されました。

2. 目的

本基本方針は、当社の企業価値、ひいては株主共同の利益の確保・向上の観点から、当社に対する買収行為または当社株式の大量買付行為（以下、総称して「買収行為」といいます。）を行おうとする者（以下「行為者」といいます。）に対して、行為者の有する議決権割合を低下させる手段を講じる旨の事前警告を発することにより、当社企業価値、ひいては株主共同の利益を毀損するような買収行為（以下「濫用的買収」といいます。）を防止するための対抗策を講じることを目的としております。

また、併せて、株主の皆様に対し、買収行為が当社企業価値、ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものかどうかを適正に判断するために必要となる情報と時間を十分に提供し、かつ、当社取締役会と行為者との交渉または買収行為に対する当社取締役会の意見・代替策を提供する機会を確保することにより、株主の皆様の判断機会を保証し、誤解・誤信に基づいた買収行為への応諾を防止するための対抗策を講じることをも、目的としております。

3. スキーム

本基本方針は、事前警告型プランで、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に公表した「企業価値・株主共同の利益の確保または向上のための買収防衛策に関する指針」の主旨に沿った適正かつ有効なスキームとなっており、当社が対抗策の発動として無償で割当てる新株予約権の内容について、当該新株予約権を当社の株式等²と引換えに当社が取得できる旨の取得条項を付すことができるとされているに過ぎないなど、経済産業省に設置された企業価値研究会が平成20年6月30日に公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」に配慮した内容となっております。

(1) 概要

当社取締役会は、行為者に事前に遵守を求めるルール（以下「事前遵守ルール」といいます。）と、株主の皆様への判断機会を保証し、株主の皆様への誤信・誤解及び濫用的買収を防止するために対抗策の発動対象となるか否かの基準（以下「評価基準」といいます。）を予め公表します。

そして、特別委員会が、本基本方針の手續を主体的に運用し、当社株式の買付けに関する評価と対抗策の発動を当社取締役会に勧告するか否かの判断を行います。

特別委員会は、買収行為を評価した結果、評価基準のすべてを満たすと判断する場合を除き、対抗策の発動を勧告することができるものとします（ただし、その虞（おそれ）と対抗策の発動による影響とを比較考量して、発動することが相当であると認められる場合に限り、）。かかる勧告がなされた場合に限り、当社取締役会は所定の手續に基づき対抗策の発動を決定することができるものとします。

当社取締役会が定める事前遵守ルールと評価基準の概要は次のとおりです。

<事前遵守ルール>

行為者は、当社取締役会の同意がある場合を除き、()当社が発行者である株券等³について、行為者及び行為者グループ⁴の株券等保有割合⁵が20%以上となる買付けその他の取得をする前に、または()当社が発行する株券等⁶について、公開買付け⁷に係る株券等の株券等所有割合⁸及び行為者の特別関係者⁹の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付けを行う前に、必ず当社取締役会に事前に書面により通知すること。

買収行為に対する特別委員会の意見形成のため、行為者は、特別委員会が当社取締役会を通じて求める以下の情報を提供すること。

- ・ 行為者及び行為者グループの概要
- ・ 買収提案の目的・買収価格の算定根拠、買付資金の裏付、資金提供者の名称及び概要
- ・ 行為者が意図する経営方針及び事業計画
- ・ 行為者の経営方針及び事業計画が当社株主の皆様と与える影響とその内容
- ・ 行為者の経営方針及び事業計画が株主の皆様以外の当社ステークホルダーと与える影響とその内容
- ・ その他、特別委員会が評価にあたり必要とする情報

（なお、特別委員会は、行為者が提供した情報では買収行為に対する特別委員会の意見形成をするために不十分であると判断する場合には、当社取締役会を通じて、追加の情報提供を求めることがあります。また、当社は、特別委員会が行為者に求めた情報のすべてを受領した場合には、行為者に対して、その旨を通知（以下「情報受領通知」といいます。）します。）

²会社法第107条第2項第2号ホに規定する株式等をいいます。

³金融商品取引法第27条の23第1項に規定する株券等をいいます。

⁴金融商品取引法第27条の23第3項に基づき保有者に含まれる者をいいます。

⁵金融商品取引法第27条の23第4項に規定する株券等保有割合をいいます。

⁶金融商品取引法第27条の2第1項に規定する株券等をいいます。

⁷金融商品取引法第27条の2第6項に規定する公開買付けをいいます。

⁸金融商品取引法第27条の2第8項に規定する株券等所有割合をいいます。

⁹金融商品取引法第27条の2第7項に規定する特別関係者をいいます。

特別委員会が買収行為を評価する評価期間が満了し、その旨の情報開示をするまでは、行為者は従前の当社株式保有数を増加させないこと。

特別委員会の評価期間（行為者が情報受領通知を受領した日から起算）

買収の対価が現金（円貨）の場合 最大で60日以内

その他の場合 原則として90日以内

（ただし、必要に応じ、延長することがあります。かかる場合には、適宜その旨、延長後の期間及び延長を必要とする理由その他特別委員会が適切と認める事項について情報開示します。また、延長した場合の延長後の期間を含め行為者による買収行為を評価する期間が満了した場合には、速やかに、その旨の情報開示をします。

<評価基準>

行為者が事前遵守ルールのすべてを遵守しているとき

以下の濫用的買収の類型のいずれかに該当する行為またはそれに類する行為等により、株主共同の利益に反する明確な侵害をもたらす虞のあるものではないとき

(a) 強圧的買収類型

いわゆるグリーンメーラー・焦土化・解体型買収・強圧的二段階買収 等

(b) 機会損失的買収類型

(c) 企業価値を毀損する他、不適切な買収類型

(d) その他、上記各類型に準じる買収類型

(2) 発動

当社取締役会が対抗策を発動する場合は、当社経営陣からは独立した社外取締役、外部有識者などから選任された委員で構成される特別委員会が中立かつ公平に発動の適正性を審議・勧告し、当社取締役会は特別委員会の勧告を最大限尊重のうえ発動についての最終的な決定をします。

特別委員会は、対抗策の発動または不発動を勧告した場合、当該勧告の概要その他特別委員会が適切と認める事項について、勧告後速やかに、情報開示を行うものとし、また、当社取締役会は、対抗策の発動または不発動を決定した場合には、速やかにその旨の情報開示をすることとします。

(3) 廃止等

本基本方針は、導入後、毎年の定時株主総会の終結の時までを有効期間とし、定時株主総会において株主の皆様の本基本方針の継続、見直し、廃止について諮ることとしています。また、有効期間内であっても、臨時株主総会等において株主の皆様の過半数が本基本方針の見直しもしくは廃止に賛成した場合、または取締役会において過半数の取締役が本基本方針の見直しもしくは廃止に賛成した場合には、本基本方針を随時、見直しまたは廃止できることとします。かかる場合、取締役会は、法令及び証券取引所規則に従って、適時適切な情報開示を行います。

また、当社は平成29年6月27日開催の第37期定時株主総会における定款一部変更に関する議案の承認をもって、監査等委員会設置会社へ移行したことから、取締役会は、任期が2年の監査等委員である取締役と任期が1年の監査等委員でない取締役により構成されることになるため、本基本方針の発動を阻止するのに不当に時間を要するわけではありません。

(4) 本基本方針の合理性を高めるための工夫

当社取締役会は、行為者から十分な情報、時間、交渉機会が提供され、あわせて買収行為が濫用的買収に明らかに該当しないと特別委員会が判断する限り、対抗策を発動することはありません。その意味において、当社取締役会は、行為者に対して、企業価値向上に資するか否かについて特別委員会が判断するに足る十分な情報の開示と、十分な考慮のための時間、説明や交渉機会の確保を求めます。

当社取締役会は、買収行為が真に当社の企業価値向上に資するようなものであれば行為者が事前遵守ルールを遵守し、特別委員会が濫用的買収に該当しないものと判断するに足る情報提供、説明などが可能であり、また、このような買収行為に対して当社取締役会が企業価値のさらなる向上のために現に経営を担う側としての代替案を提示することにより、情報開示が促進され、株主の皆様により適正な判断材料を提供することが可能になるものと判断します。

他方、買収行為が当社の企業価値向上に資する提案のように表面上装われた実質的な濫用的買収であれば、特別委員会が濫用的買収に該当しないものと判断するに足る情報や説明が行為者から提供される可能性は極めて低く、当社株主共同の利益向上を図るために必要がある場合には、対抗策を発動することができるものとしておく必要があるものと判断します。

このような措置を講ずることで行為者の真意が明らかとなり、同時に行業者、当社取締役会双方からの情報開示が促進され、株主の皆様により適正な判断材料を提供することが可能になるだけでなく、巧妙な手段を弄する濫用的買収を適切に防止し、確実に株主共同の利益の向上が実現できるものと判断します。

なお、本基本方針の手の運用及び対抗策の発動に関する審議において、特別委員会の委員は、必要に応じて弁護士、公認会計士、金融機関など第三者専門家の助言を受けることができるほか、特別委員会の招集権は当社代表取締役のほか各委員も有するとすることで同委員会の招集を確実なものとするなど、本基本方針の手の適正性を確保するように配慮しております。

さらに、当社取締役会による対抗策の発動決定の前にすでに行業者が議決権の過半数を、公開買付開始公告その他の適切な方法により買付けを公表したうえで獲得した場合のように、当社株主の皆様が明白な場合は対抗策を発動しないなど、本基本方針の合理性を高めるための工夫を講じています。また、本基本方針は毎年の定時株主総会の終結の時までを有効期限とし、当該定時株主総会において株主の皆様が承認を得ることを本基本方針の継続の条件としていますので、株主の皆様は本基本方針の適正性につき判断することができるほか、株主の皆様が総体的意思または取締役会の意思により、いつでも本基本方針の見直し、廃止ができるような工夫がなされています。

また、当社は取締役の任期を1年と定めており解任要件を加重しておりません。

4. 行為者出現時の手続

行為者が買収行為を行う旨を書面で当社に通知したとき、当社は速やかにその旨の情報開示をするともに、行為者に対して、まず事前遵守ルールの遵守を求めます。その上で、当社取締役会は、特別委員会の審議・勧告をふまえて、対抗策の発動を決定することができます。

すなわち、行為者が現れた場合、特別委員会は、行為者による買収行為について、事前遵守ルールを守っているかを含む評価基準のすべてを満たすか否かを評価します。その上で、評価基準のすべてを満たすと判断する場合を除き、特別委員会は、対抗策の発動を勧告することができるものとします（ただし、その虞と対抗策の発動による影響とを比較考量して、発動することが相当であると認められる場合に限り）。当社取締役会は、かかる特別委員会の審議・勧告がなされた場合に限り、所定の手続に基づき対抗策の発動を決定することができます。

当社取締役会が対抗策の発動または不発動を決定した場合には、速やかに、法令または証券取引所規則に従って、その旨の情報開示をすることとします。

当社取締役会において対抗策の発動が決定された場合、当社取締役会は、当社取締役会が定める基準日現在の株主の皆様に対して、当社普通株式1株につき1個の新株予約権無償割当ての決議を行います。各新株予約権の目的である株式の数は、原則として1株としますが、新株予約権無償割当ての決議を行う取締役会において決定します。

また、対抗策の発動後の行為者の対応によっては、当社取締役会は、再度、上記3.(1)＜事前遵守ルール＞及び並びに(2)に定める特別委員会による情報提供の要求、評価及び勧告を経た上、当社の企業価値及び株主共同の利益向上の観点から、その時点で採り得る必要かつ適正な対抗策を講じます。

なお、当社取締役会は対抗策の発動の決定後であっても行為者との十分な議論が尽くされる等、対抗策の発動が不必要と判断するに至った場合は、新株予約権無償割当ての効力発生日以前であればいつでも対抗策の発動を撤回し、新株予約権無償割当てを中止します。かかる撤回または中止を決定した場合には、速やかに、法令または証券取引所規則に従って、その旨の情報開示をすることとします。

また、特別委員会も、同様の状況になった場合に、当社取締役会に対抗策の発動の撤回または中止を勧告することができます。

5. 株主・投資者の皆様にご与える影響

当社が導入した本基本方針は、導入時点においては、新株予約権の発行が行われませんので、株主の皆様の権利・利益に直接具体的な影響が生じることはありません。

これに対し、対抗策の発動時においては、対抗策の発動に伴い発行する新株予約権が発行決定時に別途設定する基準日における株主の皆様に対して割当てられることとなります。行為者以外の株主の皆様は予約権を行使（新株予約権無償割当ての決議を行う取締役会において行使金額その他の条件を決定しますが、原則として新株予約権1個につき行使金額1円を想定しております。なお、当社が新株予約権を当社の株式等¹⁰と引換えに取得することができることと定められた場合において、当社が当該取得の採り、新株予約権の取得の対価として取得の対象として決定された新株予約権を保有する株主に当社株式等を交付する場合には、当該株主は、行使価額相当の金額を払い込むことなく、当社による当該新株予約権の取得の対価として、当社株式等を受領することとなります。）し、当社新株を取得できます。また、対抗策を発動する場合には、適時かつ適切に情報開示を行う等しますので、行為者を含む当社株主や投資家の皆様及びその他の関係者に不測の損害を与える要素はないものと考えます。

なお、当社は、新株予約権無償割当てを決議した後であっても、行為者との議論・交渉などにより、合理的かつ妥当な買収提案がなされた場合（または当社取締役会が買収提案を妥当なものと判断した場合）または、行為者が買収行為等を撤回した場合には、本基本方針ガイドラインの定めるところに従い、新株予約権無償割当ての効力発生日以前であればいつでも対抗策の発動を撤回し、新株予約権無償割当てを中止し、また、新株予約権無償割当ての効力発生日以降においては当社取締役会が定める日に新株予約権の全部を一斉に無償で当社が取得することがあります。

これらの場合には、1株あたりの株式の価値の希釈化は生じませんので、1株あたりの株式の価値の希釈化が生じ得ることを前提にして売付等を行った株主または投資家の皆様は、期待どおりの株価の変動が生じないことにより不測の損害を被る可能性があります。

本基本方針の詳細については、当社ウェブサイト（<http://www.almedio.co.jp/>）の平成30年5月14日付IRニュース「当社の企業価値及び株主共同の利益向上に関する基本方針」に掲載されておりますので、そちらをご参照ください。

¹⁰ 会社法第107条第2項第2号ホに規定する株式等をいいます。

2 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。なお、本記載内容のうち、将来に関する事項を記載している場合には、当該事項は当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) インダストリアルソリューション事業に関するリスク

C D、D V D、B D、カセットテープ等のメディアには、世界的な互換性を保つ為にそれぞれ国際規格が規定されております。

テストメディアとは、この国際規格に準拠した特性で管理・製造され、A V機器・各種コンピュータ関連機器等の設計・開発・生産・検査等を行う場合の規準として使用されるメディアの総称であります。ハード機器メーカーはテストメディアを使用して機器の設計・開発・生産・検査等を行うことにより、規格に準拠した、互換性のある安定した品質に保つことができます。テストメディアはA V機器・各種コンピュータ周辺機器等を生産する種々の工程において使用するため、その需要はこれらを生産する情報家電メーカーの生産動向の影響を受ける可能性があります。また、各情報家電メーカーの開発工程や製造工程により、テストメディアの使用量は異なり、テストメディアを自社生産している情報家電メーカーもあることから、市場規模の把握は困難であります。対象となる市場規模は大きいものではないと推測しております。

市場環境に関するリスク

当社グループの主要製品であるテストメディアは、情報家電メーカーにおける光ディスク関連製品の開発・製造工程で使用されるものであることから、これらの機器市場の需要減少により、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

テストディスクに関するリスク

当社グループは、各情報家電メーカーからの品質・精度に対する信頼と、高度なプレス技術や加工ノウハウを持っており、テストC D・D V Dともに当社グループのシェアは高いものと推測しております。しかし、情報家電メーカー側のコストダウンニーズに伴う単価引下げ要請により、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。また、情報家電メーカー側の技術革新や工程の見直しによる使用量の減少により、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

記録型テストディスクに関するリスク

記録型テストメディアの原盤となる各種記録メディア(C D - R / R W、D V D ± R / R W、R A M、B D - R / R E等)は、記録型テストメディア用途として記録特性を管理したメディアを使用する必要があります。記録メディアの生産設備は、投資費用が高額であり、記録型テストメディア用途の原盤生産だけでは投資費用回収が困難であること、市販用の記録メディアの販売に対して生産性・生産規模の観点から競争力を持つことができないことから、当社グループは生産設備を保有せず、外部に生産を委託しております。

現在、当社グループは記録型テストメディアの品質を安定させるために、記録特性を管理し生産を行うことができる外部メーカーに生産を委託しておりますが、記録メディア市場においては競争激化が進み業界再編成の動きが高まっていることから、このような環境下で当社が生産委託している外部メーカーが記録型メディアの生産・販売から撤退した場合、品質の安定した記録型テストメディアの入手が一時的に困難になる可能性があります。

(2) 光ディスク関連事業への依存に関するリスク

当社グループの主力事業であるインダストリアルソリューション事業、アーカイブ事業における主力製品は、マーケットは異なるもののいずれも光ディスクであります。光ディスクの市場はC DからD V Dへ移行しながら成長を続け、次世代メディアとして登場したB Dは、主要な媒体になりつつあります。一方で、半導体メディアや大容量ハードディスクといったテストメディアを必要としない記憶媒体も市場を拡大しております。

今後、半導体メディア等の技術革新や音楽または映像のネット配信が急進し光ディスクの市場が激減した場合、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(注)半導体メディア・・・U S Bメモリー・S Dメモリーカード等の各種A V・P C機器、
携帯電話等用の小型記憶媒体

(3)子会社 阿爾賽(蘇州)無機材料有限公司及び愛飲(上海)貿易有限公司に関するリスク

当社グループの連結子会社である阿爾賽(蘇州)無機材料有限公司及び愛飲(上海)貿易有限公司の事業活動は、中国で行われております。中国における事業活動には、以下のようなリスクが内在しております。

予期しない法律または規制の変更

人材の採用と確保の難しさ

ストライキ等の労働争議

テロ・戦争その他の要因による社会的・政治的または経済的な混乱

同国における政治または法環境の変化、経済状況の変化、雇用環境・反日感情問題その他の社会環境変化など、予期せぬ事象の発生が生産・販売活動に大きな問題を生じさせ、これが当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4)アーカイブ事業に関するリスク

長期保存用光ドライブ及び光ディスクの販売

重要情報デジタル化の動きはあるものの、需要拡大に時間がかかり、業績に悪影響を及ぼす恐れがあります。

また、長期保存用光ドライブ及び光ディスクは、業務提携先の外部メーカーから高性能・高品質製品の供給を受けており、提携先の外部メーカーが事業再編成等で供給をやめた場合、高性能・高品質な長期保存用光ドライブ及び光ディスクの入手が一時的に難しくなる可能性があります。

産業用及びAV機器用光ドライブの販売

産業機器及びAV機器の市場需要が減少した場合、或いは、技術発展が進み、データ保存の機能が他の記録媒体に置き換えられた場合、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当社光ドライブのOEM先の外部メーカーが事業再編成等で供給をやめた場合、高性能・高品質の光ドライブの入手が一時的に難しくなる可能性があります。

(5)WEBビジネス事業に関するリスク

当社は、株式会社グローバルサーチ(現アドリブ株式会社)から不動産総合比較サイト「イエカレ」を譲受けしております。「イエカレ」は、不動産市場及びインターネット広告市場に関連しております。

不動産市場は、賃貸経営を目的とした不動産売買・不動産投資が堅調に推移しています。2020年の東京オリンピック開催に向けた再開等好調を維持する見通しですが、その後は供給過多による不動産不況のリスクがあります。

インターネット広告市場は、総広告費全体が伸び悩む中で、他の広告媒体からの移行もあり、好調に推移しています。しかし、インターネット広告事業は、参入障壁が低く、変化が速いため、新たなアイデアを持つ競合企業が参入し、競争が激化する可能性があります。

(6)カップ式自動販売機のオペレーション事業に関するリスク

消費者嗜好の変化に関するリスク

カップ式自動販売機飲料においては、収益を確保するために、中国消費者の嗜好にあった商品を適時に提供することが必要となります。中国でのコーヒー等の嗜好品が認知され始め、今後普及することを見込んでおりますが、当社グループの予測の範囲を超える消費者嗜好の変化を的確に捉えられず、対応することが出来ない場合には、当社グループの業績・財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

安全性に関するリスク

カップ式自動販売機のオペレーション事業の商品は飲料であります。当社グループにおいては、安心、安全な商品を提供するため、他社生産材料の品質及び自動販売機のメンテナンスに対する社員の教育や、品質管理に取り組んでおりますが、万一、当社グループの取り組みの範囲を超えて、予期しない品質に関する問題が発生した場合には、その発生が当社グループに起因するものであるか否かを問わず、当社グループの業績・財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7)新規事業に関するリスク

当社グループは安定的な収益の確保と企業の持続的な発展を目指し、新規事業への取組みを行ってまいりますが、その内容によっては研究開発・設備投資・人材確保のための費用が発生する可能性があり、かつ新規事業は事業を開始してから安定的な収益を得るまでに一定期間が必要であるため、結果としてその期間の当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、開始した新規事業が市場環境や顧客動向の変化等によって計画通りに推移できなかった場合、投資した資金の回収が見込めなくなる可能性があり、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8)海外での事業活動に関するリスク

当社グループは、諸外国で営業活動を行っております。諸外国での予期しない法律または規制の変更、テロ・戦争等の要因による社会的混乱等が起きた場合や、伝染性疾患の蔓延による営業活動の停止や当該地域への渡航禁止による新製品開発の遅延等が発生した場合、一時的に業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは、中国に生産拠点があることや、欧米を始めとする諸外国へ販売を行っていることから、為替変動が業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(9)災害等に関するリスク

当社グループの本社及び製造、研究開発等の拠点は日本及び中国に展開していますが、地震、火災、洪水等の災害や戦争、テロ行為、コンピューターウイルスによる攻撃等が発生した場合や、情報システム及び通信ネットワークの停止または誤動作などが発生した場合、当社グループの拠点の設備が大きな損害を被り、その一部の操業が中断したり、生産及び出荷が遅延し、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。また、損害を被った設備の修復のために費用が発生し、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(10)特定の部品の供給体制に関するリスク

当社グループは一部の重要部品について、当社グループ外の企業から供給を受けています。従って、これらの供給元企業が災害等の事由により当社グループの必要とする数量の部品を予定通り供給できない場合、生産遅延、販売機会損失等が発生し、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(11)原材料市場の高騰に関するリスク

当社グループの製品は、石油化学製品を主原材料としています。原油価格のさらなる高騰や投機的な取引等による原材料価格の上昇が続いた場合、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(12)技術革新に関するリスク

当社グループが事業を展開する市場は技術革新が急激に進行しており、それに伴う社会インフラの変化や市場競争などにより、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(13)資金調達に関するリスク

当社は、平成29年9月4日付「第三者割当により発行される第4回新株予約権の発行及びコミットメント条項付き第三者割当契約の締結に関するお知らせ」で公表しましたとおり、マイルストーン・キャピタル・マネジメント株式会社を割当先とする新株予約権を発行しました。マイルストーン・キャピタル・マネジメント株式会社による当該新株予約権の行使が当社の想定通りに行われない場合には、当社グループの想定する事業計画が遂行出来ないこと等により、当社グループが期待した収益を上げることが出来ず、その結果、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(14)財務制限条項に関するリスク

当社は、平成29年9月22日付「シンジケートローン契約締結に関するお知らせ」で公表しましたとおり、取引先金融機関との間でシンジケートローン契約を締結しております。当該契約には、財務制限条項が付されており、これらの条項に抵触した場合、期限の利益を喪失し、当社グループの財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(15)個人情報漏洩のリスク

当社は、株式会社グローバルサーチ（現アドリブ株式会社）から不動産総合比較サイト「イエカレ」を譲受けしております。「イエカレ」は、不動産オーナーと不動産企業を結びつけるマッチングサイトのため、業務において不動産オーナーの個人情報を取得しており、「個人情報の保護に関する法律」（個人情報保護法）に定める個人情報取扱事業所に該当しております。当社では、法令に従い個人情報保護方針（プライバシーポリシー）を制定し社内外へ通知すると共に、プライバシーマークを取得し個人情報保護に努めております。しかしながら、不測の事態により、これらの個人情報が外部へ漏洩した場合、当社の信用低下や損害賠償請求等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(16)法規制に関するリスク

当社グループは、日本その他当社グループが事業を行う各国において、当該国の法的規制を受けており、当社グループによる商品の製造、安全、表示、輸送、販売などの事業活動の様々な側面に適用されます。当社グループが法的規制に違反した場合、当社グループの信用が失われるとともに、罰則や多額の損害を伴う規制上の処分又は民事上の訴訟提起が行われる可能性があります。更に、当該法的規制の内容が改正された場合、これらに対応するために、当社グループの予測の範囲を超えた費用及び時間を要し、当社グループの事業活動が制限される可能性があります。これらの事由が生じた場合には、当社グループの業績・財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(17)重要事象等について

当社は、平成29年3月期及び平成30年3月期の個別業績において、2期連続の営業損失を計上しており、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在していると認識しております。

しかしながら、当社グループの平成30年3月期の連結キャッシュ・フロー計算書における営業活動によるキャッシュ・フローはプラスであり、当面の十分な自己資金も確保しております。

また、当該重要事象等を改善するための対応策として、平成30年5月14日付で公表しました「中期経営計画2018 (Fly for the bright future) の実施について」を策定し、これを実行することにより、継続企業的前提に関する重要事象等を解消できるものと考えており、継続企業的前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。

具体的な対応策については、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等（4）会社の対処すべき課題」に記載しております。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や設備投資、雇用環境の改善傾向が続き、個人消費にも持ち直しの動きが見られるなど、景気は緩やかな回復基調で推移しました。

一方、世界経済は、北朝鮮情勢や新興国経済の先行き及び欧米の政治動向への懸念など、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響が懸念され、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

このような環境のもと、当社グループは、平成29年5月12日付「再成長計画（ReGrowth2017）の実施について」で公表したとおり、新たな収益事業の早期育成を目指し、事業構造改革を進め、当社の企業価値再成長に向けて「経営体制の強化」と「新成長ドライバーの確立」に引き続き取り組みました。

再成長計画に基づき検討を進め、今後成長が見込まれる市場での新たな事業化を目的として、平成29年5月29日付「株式会社グローバルサーチが運営する不動産総合比較サイト「イエカレ」の事業譲受けに関する契約締結のお知らせ」で公表したとおり、事業譲受けによりWEBビジネス事業へ参入しました。

また、インダストリアルソリューション事業で注力してきました画像認識技術を活かした外観検査装置ビジネスにつきましては、早期の収益化の実現は困難であると判断し、平成29年5月29日を以って撤退しました。

なお、平成29年7月20日付「中国子会社設立に関するお知らせ」及び平成29年10月2日付「（開示事項の経過）中国子会社設立に関するお知らせ」で公表したとおり、中国市場でのカップ式自動販売機のオペレーション事業に参入するため、中国上海市に当社100%資本の子会社（愛飲（上海）貿易有限公司）を平成29年9月25日に設立しました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高35億41百万円（前年同期比13.4%増）、営業損失60百万円（前年同期は営業利益30百万円）、経常損失97百万円（前年同期は経常利益33百万円）、親会社株主に帰属する当期純損失3億2百万円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純利益60百万円）となりました。

各セグメントの業績は次のとおりであります。

なお、第1四半期連結会計期間より、事業譲受けにより新たなセグメントとして「WEBビジネス事業」を新設しております。また、第3四半期連結会計期間より、中国市場でのカップ式自動販売機のオペレーション事業を開始することに伴い、「その他事業」を新設しております。

アーカイブ事業

当事業は、重要な情報を長期に亘って保存及び利用するための長期保存用光ドライブと長期保存用光ディスクの販売を行う「アーカイブ」と、産業用及びAV機器用光ドライブの開発・製造・販売を行う「ストレージソリューション」が含まれます。

アーカイブは、企業活動によって得られた過去の蓄積データの長期保存と、保管コスト削減を目的とした需要に対し、長期保存用光ドライブ及び長期保存用光ディスクを起点としたソリューション提案を行いました。販売体制の強化のため、ECサイトの活用に加え、国内販売網の再構築を行い、新規顧客として医薬品メーカーに加え、宮内庁公文書館などの文化施設への販売を開始しました。更に、第1四半期連結会計期間より拡充した新規商材であるプロフェッショナルディスクの拡販を行い、放送局等への販売を開始しました。

ストレージソリューションは、産業機器用光ドライブ搭載率の低下スピードは鈍化傾向にあり、特に国内は半導体需要の増加を背景に設備投資が積極的となったことから、堅調に推移しました。海外顧客については、第3四半期連結会計期間以降、需要が弱まりました。

以上により、アーカイブ事業の売上高は14億53百万円（前年同期比8.0%減）となりました。

断熱材事業

当事業は、連結子会社・阿爾賽（蘇州）無機材料有限公司において、電子部品用副資材、耐火材料及び関連製品の開発・製造・販売を行っております。また、当社でも同社製品を中心とした輸入販売を行っております。

国内では、耐火材料及び関連製品の需要増に伴い受注件数が増加し、特に高温断熱材の販売が大きく計画を上回りました。九州事業所では、産業炉加熱プラントの設計施工案件の受注拡大を図りました。

阿爾賽（蘇州）無機材料有限公司は、主力製品や異形成形品等の受注が引き続き堅調に推移し、また、前連結会計年度から販売を開始した窯道具が伸長しました。更に太陽光発電用炉材の原材料供給の問題も改善し、売上は前年同期を上回りました。

以上により、断熱材事業の売上高は15億24百万円（前年同期比19.3%増）となりました。

インダストリアルソリューション事業

当事業は、オーディオ・ビデオ機器やコンピュータ周辺機器等の規準及び調整用テストディスク等の開発・製造・販売を行う「テストメディア」と、画像認識技術を活かした検査装置等の開発・販売及び検査業務等を行う「検査機」、及び各種ディスクの特性テスト受託等を行う「テストング」が含まれます。

テストメディアは、中国の日系自動車需要が第1四半期連結会計期間から好調を維持していましたが、第3四半期連結会計期間以降、カーオーディオ・カーナビ等の車載機器向けの販売は、米国の自動車の買い替え需要の一巡などや、テストメディア使用量の減少などの影響により、計画を下回りました。また、AV機器市場及びPC市場においても、光ディスク以外の媒体への移行が進んでいることから、需要は減少しました。

外観検査装置は、製品の改良や機能追加等の開発費用がかさみ、技術サポート体制の整備に時間がかかることから、早期の収益化は困難であると判断し、平成29年5月29日を以って撤退しました。

テストングは、光ディスクの市場縮小により受託件数が低下したため、売上は前年同期を下回りました。

以上により、インダストリアルソリューション事業の売上高は1億72百万円（前年同期比34.6%減）となりました。

WEBビジネス事業

当事業は、売却や投資等を検討している不動産オーナーと不動産企業をマッチングする不動産総合比較サイト「イエカレ」の運営・管理を行っております。

事業譲受けにより、平成29年6月1日から活動を開始しております。売上拡大のため、営業スタッフの構成比率を高め、「イエカレ」の新たな参画企業を獲得する活動に注力しました。不動産市場は1月から3月が活況期となるため、「イエカレ」への流入数を増やすべく、新しいサイト「不動産活用の神様」を立ち上げるなどの様々な施策を実行しました。しかしながら、業務の本格立ち上げの遅延が影響したことや、運営費が想定を上回り、業界が競争激化したため、売上は計画を下回りました。

以上により、WEBビジネス事業の売上高は3億90百万円となりました。

その他事業

当事業は、連結子会社・愛飲（上海）貿易有限公司において、中国市場でのカップ式自動販売機のオペレーションを行う事業です。

当事業を開始するには、中国の法規制に伴う各種許認可の取得が必要となります。カップ式自動販売機飲料は、中国では新しい産業であるため、様々な資料を要求されており、取得には当初の想定以上の時間を要しております。中国での販売活動は、各種許認可の取得後本格的に開始します。

以上により、その他事業の売上高は0百万円となりました。

当連結会計年度末における財政状態については、以下のとおりであります。

（流動資産）

当連結会計年度末における流動資産の残高は、前連結会計年度末に比べて0.4%減少し、27億91百万円となりました。これは、主として商品及び製品が減少したことによるものであります。

（固定資産）

当連結会計年度末における固定資産の残高は、前連結会計年度末に比べて35.4%増加し、13億73百万円となりました。これは、主として機械装置及び運搬具並びに、のれんが増加したことによるものであります。

（流動負債）

当連結会計年度末における流動負債の残高は、前連結会計年度末に比べて25.8%増加し、10億46百万円となりました。これは、主として買掛金及び短期借入金が増加したことによるものであります。

キャッシュ・フローの状況

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは50百万円（前連結会計年度は58百万円）となりました。これは主にたな卸資産の減少によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の投資活動によるキャッシュ・フローは5億27百万円（前連結会計年度は1億6百万円）となりました。これは主に事業譲受けによる支出によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の財務活動によるキャッシュ・フローは4億88百万円（前連結会計年度は35百万円）となりました。これは主に借入金の増加によるものであります。

以上の結果、現金及び現金同等物の期末残高は10億92百万円（前連結会計年度は10億71百万円）となりました。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前年同期比(%)
アーカイブ事業		
断熱材事業	1,416,174	129.3
インダストリアルソリューション事業	55,810	21.4
WEBビジネス事業		
その他事業		
合計	1,471,985	103.5

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
2. 金額は、販売価格によっております。
3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
アーカイブ事業	1,496,402	94.8	43,119	12,323.4
断熱材事業	1,606,523	126.7	216,583	177.8
インダストリアルソリューション事業	171,846	65.9	3,026	83.1
WEBビジネス事業	390,443			
その他事業	151			
合計	3,665,366	118.0	262,729	208.9

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
アーカイブ事業	1,453,633	92.0
断熱材事業	1,524,907	119.3
インダストリアルソリューション事業	172,463	65.4
WEBビジネス事業	390,443	
その他事業	151	
合計	3,541,599	113.4

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
TEAC AMERICA, INC.	550,935	17.6	450,652	12.7

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、連結会計年度末における資産・負債及び連結会計年度の収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。これらの見積りについて、過去の実績や状況に応じて合理的と考えられる要因に基づき判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、見積りと異なる場合があります。

当社グループの重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」に記載しております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、売上高35億41百万円（前年同期比13.4%増）、営業損失60百万円（前年同期は営業利益30百万円）、経常損失97百万円（前年同期は経常利益33百万円）、親会社株主に帰属する当期純損失3億2百万円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純利益60百万円）となりました。

当社グループにおいては、平成29年5月12日付「再成長計画（ReGrowth2017）の実施について」を公表し、本計画に基づき、「（1）「経営体制の強化」を実現させるため、「事業の選択と集中」と「構造改革」を引き続き進め、会社の再成長を加速させる。（2）「新成長ドライバーの確立」のため、新たな事業の柱の育成を進め、収益事業化する。」を主な柱とする施策を実施することで、「経営体制の強化」を図りました。

その結果、断熱材事業については、順調に業績が拡大し、売上高が前期比19%増加しました。しかしながら、アーカイブ事業、インダストリアルソリューション事業は低調に推移し、またWEBビジネス事業は、事業の立ち上がりが遅れ収益を圧迫しました。その他中国でのカップ式自動販売機オペレーション事業は、各種許認可の取得に時間を要し営業開始が遅延したことにより、業績を上げるには至らず、当初の計画を大きく下回りました。

なお、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因として、以下のようなものがあります。

アーカイブ事業は、重要情報デジタル化の動き、産業機器及びAV機器の需要に大きく影響を受けるため、需要が減少した場合は、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

断熱材事業は、産業炉業界の設備投資需要に大きく影響を受けるため、景気動向により経営成績は重要な影響を受ける可能性があります。

インダストリアルソリューション事業は、AV機器やコンピュータ周辺機器の規準及び調整用テストメディアの開発・製造・販売を行っており、主要な取引先はAV機器やコンピュータ周辺機器等の情報家電メーカーであるため、これらの情報家電業界の動向により当社グループの経営成績は重要な影響を受ける可能性があります。

情報家電業界は、世界的なデジタル放送化の動きに合わせた地上デジタル放送対応の薄型テレビ市場が拡大を続け、先進国を中心にBDの主要な媒体になりつつあります。とりわけ光ディスク関連市場においては、中期的には需要が急激に縮小することはないと考えていますが、長期的には光ディスクに替わる半導体メディア等や音楽または映像のネット配信の市場が拡大した場合、または、BDの普及が進まず、情報家電メーカー各社の生産動向が大きな影響を受けた場合には、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

WEBビジネス事業は、不動産総合比較サイト「イエカレ」の運営・管理を行っており、不動産市場及びインターネット広告市場に深く関連しているため、これらの市場動向により、業績に重要な影響を受ける可能性があります。

その他事業として活動しているカップ式自動販売機のオペレーション事業については、中国消費者の嗜好を的確に捉えられず、対応することが出来ない場合には、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、以下のとおりであります。

当社グループは、財務基盤の強化については、収益力及び資産効率の向上によることを基本としております。当連結会計年度の運転資金及び設備投資資金等につきましては、内部資金及び銀行等からの借入による間接金融並びに新株予約権の発行による直接金融の手段により調達しております。

資金の流動性については、事業規模に応じた現金及び現金同等物の適正額を維持することとしており、当社においては、資金の流動性の確保を目的として、主要取引銀行とコミットメントライン契約等を締結しております。

当社のキャッシュ・フロー関連指標は、次のとおりとなっております。

	平成26年3月期	平成27年3月期	平成28年3月期	平成29年3月期	平成30年3月期
自己資本比率	80.5	66.7	71.0	70.5	58.0
時価ベースの自己資本比率	30.0	45.8	32.4	35.7	42.3
キャッシュ・フロー対有利子負債比率	11.2	181.8	204.8	929.5	2,050.4
インタレスト・カバレッジ・レシオ	254.2	83.7	30.0	6.8	5.4

自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / キャッシュ・フロー

インタレストカバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー / 利払い

各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により算出しております。

株式時価総額は、期末株価終値 × 期末発行済株式数(自己株式控除後)により算出しております。

キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを利用しております。有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち、利子を支払っている全ての負債を対象としております。また、利払いにつきましては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は、次のとおりであります。

当連結会計年度におけるセグメントごとの、当社グループが置かれている市場環境及び売上高等の変動要因に対する具体的な説明については、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりとなります。

上記の結果を受け、当社グループは、この状況から早期に脱するために、直近の経済状況及び事業環境の変化に対応するべく中期経営計画(2019年3月期(第39期)から2021年3月期(第41期))を策定し、「中期経営計画2018(Fly for the bright future)」として以下の施策を実施することにより、会社の利益確保及び再成長を加速させるべく邁進していく所存であります。

アーカイブ事業

運営の効率化や高付加価値製品の拡販などを行い、利益の最大化を図る。

断熱材事業

「材料メーカー」から「高付加価値商品・サービスを提供する総合断熱材企業」へ転換を図る。

断熱材の販売は、高級高温耐火材料の付加価値製品に重点をおき、断熱材だけでなく、築炉・工業炉の拡販に取り組み、また鉄鋼メーカーの定修工事・材料の受注拡大を目指す。

中国子会社(阿爾賽(蘇州)無機材料有限公司)で、設備投資を行い、生産能力・製品品質の向上を目指す、また新製品の拡販を行う。

インダストリアルソリューション事業

市場規模に対応した効率的な事業運営を進め、高付加価値ディスクの拡販(特注品・B D等)にシフトすることにより、利益最大化に注力する。

WEBビジネス事業

WEBビジネスのコア技術を早期に取得し、新しいサービスを展開しながら成長を加速する。

その他事業

新たな事業領域として、光学式ターンテーブル、歩行アシスト機、物忘れ改善システムなどの新しい商材の販売を開始し、早期の収益拡大を目指す。

財政状態の状況に関しましては、たな卸資産の削減、固定資産の効率化及び営業債権の早期回収が各セグメントに共通する課題であると認識しており、資産効率の改善に向け、注力してまいります。

また、当社は、平成29年3月期及び平成30年3月期の個別業績において、2期連続の営業損失を計上しており、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在していると認識しており、「2 事業等のリスク」において、重要事象等が存在する旨及びその内容を記載しております。

しかしながら、当社グループの平成30年3月期の連結キャッシュ・フロー計算書における営業活動によるキャッシュ・フローはプラスであり、当面の十分な自己資金も確保しております。

また、当該重要事象等を改善するための対応策として、平成30年5月14日付で公表しました「中期経営計画2018 (Fly for the bright future) の実施について」を策定し、これを実行することにより、継続企業の前提に関する重要事象等を解消できるものと考えております。

4 【経営上の重要な契約等】

(1) 事業譲受契約

当社は、平成29年5月29日開催の臨時取締役会決議に基づき、株式会社グローバルサーチとの間で、同日付でWEBビジネス事業を譲受けする事業譲渡契約を締結いたしました。これを受けて平成29年5月31日付で事業譲受けを行っております。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（企業結合等関係）」をご参照下さい。

(2) シンジケートローン契約

当社は、平成29年9月26日付で、株式会社三井住友銀行をアレンジャー兼エージェント、多摩信用金庫及び株式会社りそな銀行をコ・アレンジャーとするシンジケートローン契約を締結いたしました。

<トランシェA>

契約形態	コミット型タームローン
組成金額	650百万円
アレンジャー	株式会社三井住友銀行
コ・アレンジャー	多摩信用金庫、株式会社りそな銀行
エージェント	株式会社三井住友銀行
参加金融機関	株式会社三井住友銀行、多摩信用金庫、株式会社りそな銀行
資金用途	事業譲受け資金のリファイナンス及び業績連動による追加発生する事業譲受資金
契約締結日	2017年9月26日
コミットメント期間	2017年9月29日～2018年9月28日
満期日	2023年9月29日

<トランシェB>

契約形態	コミットメントライン
組成金額	550百万円
アレンジャー	株式会社三井住友銀行
コ・アレンジャー	多摩信用金庫、株式会社りそな銀行
エージェント	株式会社三井住友銀行
参加金融機関	株式会社三井住友銀行、多摩信用金庫、株式会社りそな銀行
資金使途	運転資金
契約締結日	2017年9月26日
コミットメント期間	2017年9月29日～2018年9月28日 (契約期間延長のオプション 2回付き)

なお、本契約には財務制限条項が付されており、その詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(連結貸借対照表関係)」に記載のとおりであります。

5 【研究開発活動】

当連結会計年度における当社グループの研究開発費の総額は42,679千円であります。
各セグメントの研究開発活動を示すと次のとおりであります。

(1) アーカイブ事業

光ドライブの既存技術を基にした新規案件対応のための研究開発を行いました。当連結会計年度における研究開発費の金額は14,856千円であります。

(2) 断熱材事業

連結子会社である阿爾賽(蘇州)無機材料有限公司において、各種耐火材料及び関連製品の研究開発を行いました。当連結会計年度における研究開発費の金額は21,729千円であります。

(3) その他の事業

特記すべき事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資の総額は1億17百万円であり、主なものをセグメントごとに示すと次のとおりであります。

断熱材事業

連結子会社である阿爾賽（蘇州）無機材料有限公司において、生産能力の増強等を目的として、95百万円の投資を実施しました。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成30年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他 (工具器具 及び備品)		合計
本社 (東京都日野市)	アーカイブ事業、 断熱材事業、プロ ダクトインスペク ション事業及び全 社共通	テストディ スク等の 製造設備、 販売及び管 理等設備	347,774	2,570	209,069 (1,046.00)		13,693	573,107	42
渋谷オフィス (東京都渋谷区)	WEBビジネス事 業	販売及び 管理等設備	73				177	250	4
台北支店 (台湾台北市)	アーカイブ事業	販売及び 管理等設備	2,513				947	3,460	4

- (注) 1. 帳簿価額には建設仮勘定の金額を含んでおりません。
2. 現在休止中の主要な設備はありません。
3. 建物の一部を賃借しております。年間賃借料は4,560千円であります。
4. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 国内子会社

当社グループには国内子会社が存在しないため、該当事項はありません。

(3) 在外子会社

平成30年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)	
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他 (工具器具 及び備品)		合計
阿爾賽(蘇州) 無機材料 有限公司	本社工場 (中華人民共和国 江蘇省吳江 經濟開發区)	断熱材事業	販売、製 造及び管 理等設備	85,919	185,221	()		1,277	272,418	124
愛飲(上海) 貿易有限公司	本社 (中華人民共和国 上海市)	その他事業	販売及び 管理等設 備		4,450	()			4,450	4

- (注) 1. 帳簿価額には建設仮勘定の金額を含んでおりません。
2. 現在休止中の主要な設備はありません。
3. 建物の一部を賃借しております。年間賃借料は845千円であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

特記すべき事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

特記すべき事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	36,769,264
計	36,769,264

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成30年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	9,702,316	9,842,316	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数は100株 であります。
計	9,702,316	9,842,316		

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成30年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

平成25年11月21日決議 (付与対象者の区分及び人数：当社取締役5名、当社従業員47名、外部協力者1名)		
	事業年度末現在 (平成30年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成30年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,160 (注) 1	1,160(注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	116,000(注) 1	116,000(注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	147 (注) 2、5	同左
新株予約権の行使期間	平成27年5月22日～ 平成31年5月21日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 147 (注) 5 資本組入額 74	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の 取得については、当社取締役 会の決議による承認を要する ものとする。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	(注) 4	同左

(注) 1. 本新株予約権 1 個当たりの目的である株式の数 (以下「付与株式数」という。) は、当社普通株式100株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割 (当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ)、又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる 1 株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割 (又は併合) の比率}$$

2. 本新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により払込金額 (以下、「行使価額」という。) を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割 (又は併合) の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合 (新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の 1 株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. (1) 新株予約権者は、平成27年3月期、平成28年3月期の各事業年度にかかる当社が提出した決算短信に記載される当社連結損益計算書 (連結財務諸表を作成していない場合は損益計算書) において、営業利益が次の各号に掲げる条件を満たしている場合に、割当てを受けた本新株予約権のうち当該各号に掲げる割合を限度として本新株予約権を行使することができる。この場合において、かかる割合に基づき算出される行使可能な本新株予約権の個数につき 1 個未満の端数が生ずる場合には、かかる端数を切り捨てた個数の本新株予約権についてのみ行使することができるものとする。また、国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役に定めるものとする。

(a) 平成27年3月期の営業利益が黒字化達成の場合

新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数の1/2を平成27年5月22日から平成31年5月21日までの期間に行使することができる。

(b) 平成28年3月期の営業利益が1.6億円以上の場合

新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数の1/2を平成28年5月22日から平成31年5月21日までの期間に行使することができる。

(2) 新株予約権者は、当社普通株式の普通取引終値の 1 週間 (当日を含む直近の 5 本邦営業日) の単純平均株価が、行使価額に対し、割当日から平成31年5月21日までの期間について行使価額の60% (1 円未満の端数は切り捨てる。) を一度でも下回った場合、上記 (1) の行使の条件を満たしている場合でも、行使を行うことはできないものとする。

(3) 本新株予約権発行時において当社の取締役及び従業員であった新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

(4) 新株予約権者が死亡した場合、相続人が新株予約権を継承し、行使することができる。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は取締役会が認めた場合とする。

(5) 本新株予約権発行時において外部協力者であった新株予約権者は本新株予約権の権利行使時においても、当社との間で協力関係があることを要する。ただし、協力関係がなくなった場合でも取締役会が業務提携の実績を認めた場合は、この限りではない。

(6) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

(7) 各本新株予約権 1 個未満の行使を行うことはできない。

4. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記1. に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記2. で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記4. (3) に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
本新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から本新株予約権を行使することができる期間の末日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
以下の事項に準じて決定する。
 - (a) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
 - (b) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(a)記載の資本金等増加限度額から、上記(a)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
 - (8) その他新株予約権の行使の条件
上記3. に準じて決定する。
 - (9) 新株予約権の取得事由及び条件
以下の事項に準じて決定する。
 - (a) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。
 - (b) 新株予約権者が権利行使をする前に、上記3. に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。
 - (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。
5. 平成26年6月19日から平成26年7月11日までを権利行使期間とするライツ・オフリング（ノンコミットメント型/上場型新株予約権の無償割当て）に基づく新株予約権の行使により、権利行使価額が調整されており、調整後の権利行使価額に換算して記載しております。
また、「新株予約権の行使時の払込金額」「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」を調整しております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

会社法に基づき新株予約権を発行しております。

第4回第三者割当新株予約権（平成29年9月4日取締役会決議）

	事業年度末現在 (平成30年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成30年5月31日)
新株予約権の数(個)	2,300(注)1	2,160(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,300,000(注)1	2,160,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	229(注)2、3	174(注)2、3
新株予約権の行使期間	自平成29年9月21日 至平成31年9月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 233.8 資本組入額 116.9	発行価格 178.8 資本組入額 89.4
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
新株予約権の行使の際に出資の目的とする財産の内容及び価額		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同左

- (注)1.(1)本新株予約権の目的である株式の種類及び総数は、当社普通株式2,300,000株とする(本新株予約権1個あたりの目的である株式の数(以下「割当株式数」という。)は1,000株とする。)。但し、本項(2)号及び(3)号により割当株式数が調整される場合には、本新株予約権の目的である株式の総数は調整後割当株式数に応じて調整されるものとする。
- (2)当社が注3の規定に従って行使価額の調整を行う場合には、割当株式数は次の算式により調整される。但し、かかる調整は当該時点において未行使の本新株予約権にかかる割当株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。なお、かかる算式における調整前行使価額及び調整後行使価額は、注3に定める調整前行使価額及び調整後行使価額とする。

$$\text{調整後割当株式数} = \frac{\text{調整前割当株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価格}}$$

- (3)調整後割当株式数の適用日は、当該調整事由に係る注3(2)号及び(5)号による行使価額の調整に関し、各号に定める調整後行使価額を適用する日と同日とする。
- (4)割当株式数の調整を行うときは、当社は、調整後割当株式数の適用開始日の前日までに、本新株予約者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前割当株式数、調整後割当株式数及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。
- 2.(1)当社は、本新株予約権の割当日から6ヶ月を経過した日の翌日以降に開催される当社取締役会の決議により行使価額の修正を行うことができるものとする。本号に基づき行使価額の修正が決議された場合、当社は、速やかにその旨を本新株予約権者に通知するものとし、行使価額は、当該通知が行われた日の翌取引日以降、当該決議が行われた日の直前取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(同日に終値がない場合には、その直前の終値)の90%に相当する金額の1円未満の端数を切り上げた金額に修正される。
- (2)前号にかかわらず、前号に基づく行使価額の修正は、直前の行使価額修正から6ヶ月以上経過している場合にのみ行うことができるものとし、当該期間を経過していない場合には新たな行使価額修正をすることができないものとする。
- (3)(1)号にかかわらず、(1)号に基づく修正後の行使価額が174円(以下「下限行使価額」といい、注3の規定を準用して調整される。)を下回ることとなる場合には、行使価額は下限行使価額とする。

3. (1) 当社は、本新株予約権の発行後、本項(2)号に掲げる各事由により当社の発行済普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合には、次に定める算式(以下「行使価額調整式」という。)をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{交付株式数} \times \text{1株あたりの払込金額}}{\text{1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{交付株式数}}$$

- (2) 行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及び調整後行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

本項(4)号に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに交付する場合(無償割当てによる場合を含む。)(但し、新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の行使、取得請求権付株式又は取得条項付株式の取得、その他当社普通株式の交付を請求できる権利の行使によって当社普通株式を交付する場合、及び会社分割、株式交換又は合併により当社普通株式を交付する場合を除く。)

調整後行使価額は、払込期日(募集に際して払込期間を定めた場合はその最終日とし、無償割当ての場合はその効力発生日とする。)以降、又はかかる交付につき株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

普通株式について株式の分割をする場合

調整後行使価額は、株式の分割のための基準日の翌日以降これを適用する。

本項(4)号に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式又は本項(4)号に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)を発行又は付与する場合

調整後行使価額は、取得請求権付株式の全部にかかる取得請求権又は新株予約権の全部が当初の条件で行使されたものとみなして行使価額調整式を適用して算出するものとし、払込期日(新株予約権の場合は割当日)以降又は(無償割当ての場合は)効力発生日以降これを適用する。但し、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合には、その日の翌日以降これを適用する。

当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の取得と引換えに本項(4)号に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する場合

調整後行使価額は、取得日の翌日以降これを適用する。

本項(2)号からまでの各取引において、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日が設定され、かつ各取引の効力の発生が当該基準日以降の株主総会又は取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには本項(2)号からにかかわらず、調整後行使価額は、当該承認があった日の翌日以降、これを適用する。

この場合において当該基準日の翌日から当該取引の承認があった日までに、本新株予約権を行使した本新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付するものとする。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{調整前行使価額により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

この場合、1株未満の端数が生じるときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。

- (3) 行使価額調整式により算出された調整後行使価額と調整前行使価額との差額が1円未満にとどまる場合は、行使価額の調整は行わない。但し、その後行使価額の調整を必要とする事由が発生し、行使価額を調整する場合には、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて調整前行使価額からこの差額を差し引いた額を使用する。
- (4) 行使価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てるものとする。

行使価額調整式で使用する時価は、調整後行使価額が初めて適用される日に先立つ45取引日目に始まる30取引日(終値のない日を除く。)の株式会社東京証券取引所市場第二部(以下「東証二部」という。)における当社普通株式の普通取引の終値の単純平均値とする。この場合、単純平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てるものとする。

行使価額調整式で使用する既発行株式数は、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、かかる基準日がない場合は、調整後行使価額を初めて適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式の総数から、当該日において当社の保有する当社普通株式を控除した数とする。

- (5) 本項(2)号の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、取締役会の決議により、必要な行使価額の調整を行う。
株式の併合、会社分割、株式移転、株式交換又は合併のために行使価額の調整を必要とするとき。
その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。
行使価額を調整すべき複数の事由が相接して発生し、一方の事由に基づく調整後行使価額の算出にあたり使用するべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。
- (6) 行使価額の調整を行うときは、当社は、調整後行使価額の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前行使価額、調整後行使価額及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。
4. (1) 本新株予約権の行使により、行使に係る本新株予約権者が保有することとなる当社株式数が、本新株予約権の発行決議日時点における当社発行済株式総数の10%（但し、注3(2)号記載の行使価額の調整事由が生じた場合には適切に調整される。）を超えることとなる場合の、当該10%（但し、注3(2)号記載の行使価額の調整事由が生じた場合には適切に調整される。）を超える部分に係る新株予約権の行使はできない。
- (2) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (3) 各本新株予約権の一部行使はできない。
5. 当社が吸収合併消滅会社となる吸収合併、新設合併消滅会社となる新設合併、吸収分割会社となる吸収分割、新設分割会社となる新設分割、株式交換完全子会社となる株式交換、又は株式移転完全子会社となる株式移転（以下「組織再編行為」と総称する。）を行う場合は、当該組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権に代わり、それぞれ吸収合併存続会社、新設合併設立会社、吸収分割承継会社、新設分割設立会社、株式交換完全親会社又は株式移転設立完全親会社（以下「再編当事会社」と総称する。）は以下の条件に基づき本新株予約権にかかる新株予約権者に新たに新株予約権を交付するものとする。
- (1) 新たに交付される新株予約権の数
新株予約権者が有する本新株予約権の数をもとに、組織再編行為の条件等を勘案して合理的に調整する。調整後の1個未満の端数は切り捨てる。
- (2) 新たに交付される新株予約権の目的たる株式の種類
再編当事会社の同種の株式
- (3) 新たに交付される新株予約権の目的たる株式の数の算定方法
組織再編行為の条件等を勘案して合理的に調整する。調整後の1株未満の端数は切り上げる。
- (4) 新たに交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
組織再編行為の条件等を勘案して合理的に調整する。調整後の1円未満の端数は切り上げる。
- (5) 新たに交付される新株予約権にかかる行使期間、当該新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金、再編当事会社による当該新株予約権の取得事由、組織再編行為の場合の新株予約権の交付、新株予約権証券及び行使の条件
本新株予約権の内容に準じて、組織再編行為に際して決定する。
- (6) 新たに交付される新株予約権の譲渡による取得の制限
新たに交付される新株予約権の譲渡による取得については、再編当事会社の取締役会の承認を要する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成28年4月1日～ 平成29年3月31日(注)1	510	9,702	1,723	1,138,126	1,723	1,091,506

- (注) 1. 新株予約権（第3回ストックオプション）の権利行使による増加であります。
2. 平成30年4月1日から平成30年5月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が140,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ12,516千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

平成30年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		7	22	24	18	12	3,530	3,613	
所有株式数(単元)		6,764	9,762	1,635	2,303	136	76,407	97,007	1,616
所有株式数の割合(%)		6.97	10.06	1.69	2.37	0.14	78.77	100.00	

- (注) 1. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が3単元含まれております。
2. 「個人その他」の欄には、自己株式が1,184単元含まれております。
3. 「単元未満株式の状況」の欄には、自己株式が37株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成30年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
高橋 靖	東京都東大和市	867	9.05
カブドットコム証券株式会社	東京都千代田区大手町1-3-2	357	3.73
高橋 正	東京都八王子市	260	2.72
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1-6-1	214	2.24
多摩信用金庫	東京都立川市曙町2-8-28	214	2.23
飯沼 芳夫	埼玉県所沢市	200	2.09
鈴木 直人	兵庫県加東市	148	1.55
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町1-4	144	1.51
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町2-2-1	137	1.43
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1-2-10	129	1.35
計		2,672	27.88

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成30年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 118,400		単元株式数は100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,582,300	95,823	同上
単元未満株式	普通株式 1,616		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	9,702,316		
総株主の議決権		95,823	

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が300株含まれております。また、「議決権の数」の欄には同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数3個が含まれております。
2. 「単元未満株式」には、当社所有の自己株式が37株含まれております。

【自己株式等】

平成30年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社アルメディオ	東京都日野市旭が丘 3 1 4	118,400		118,400	1.22
計		118,400		118,400	1.22

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(新株予約権の権利行使)	170,500	135,843		
保有自己株式数	118,437		118,437	

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成30年6月1日から有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使及び単元未満株式の買取り及び売渡による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様へ安定的な成果配分を行えるよう、業績の許す限り、まず、安定配当として年10円の配当金を確保し、更に業績連動分を加え、金額については配当性向・年20%以上、回数については中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

しかしながら、本基本方針に変更はないものの、厳しい経営状況からの再建途上であることを鑑み、中間配当金については、遺憾ながら見送らせていただきました。

当期末の配当金につきましては、厳しい経営状況からの再建途上であることを鑑み、誠に遺憾ながら無配とさせていただきます。

内部留保資金につきましては、経営環境の変化に対応した事業戦略展開を図るために活用し、事業基盤の強化、企業価値の向上に努めてまいります。

次回配当金につきましては、厳しい経営状況からの再建途上であることを鑑み、配当実施の可能性及びその実施時期等につきましては、現時点では未定とさせていただきます。

当社は、取締役会の決議により、「毎年9月30日の株主名簿に記載又は記録された株主若しくは登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる。」旨定款に定めております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第34期	第35期	第36期	第37期	第38期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
最高(円)	236	189 *295	282	188	409
最低(円)	155	153 *126	126	125	130

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。
なお、第35期の最高・最低株価のうち*印は新株予約権(ライツ・オフアリング)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年10月	11月	12月	平成30年1月	2月	3月
最高(円)	252	241	212	224	206	199
最低(円)	213	192	196	200	174	172

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性6名 女性1名 (役員のうち女性の比率14.3%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長		高橋 靖	昭和42年5月15日生	平成6年3月 当社入社 平成13年4月 当社企画部事業企画課長 平成17年10月 阿爾賽(蘇州)無機材料有限公司出向 平成23年6月 当社取締役 平成25年6月 当社常務取締役 平成25年8月 阿爾賽(蘇州)無機材料有限公司董事長(現任) 平成25年11月 当社代表取締役常務 平成26年1月 当社代表取締役社長(現任) 平成29年3月 当社代表取締役社長兼執行役員(断熱材事業・インダストリアルソリューション事業・アーカイブ事業担当)(現任) 平成29年9月 愛飲(上海)貿易有限公司董事長(現任)	(注)2	867
取締役		相原 謙一	昭和38年7月27日生	平成17年11月 株式会社レジェンドソリューション 会長 平成19年7月 株式会社シリウスインターナショナル 代表取締役社長(現任) 平成26年6月 当社取締役 平成27年10月 当社取締役兼執行役員(プロダクトイン スペクション事業兼アーカイブ事業担 当)兼エレクトリックコントロールユ ニット事業推進室長 平成28年4月 当社取締役兼執行役員(インダストリアル ソリューション事業兼アーカイブ事 業担当) 平成29年3月 当社取締役 新規事業担当(現任)	(注)2	70
取締役		吹野 洋平	昭和36年2月9日生	平成17年7月 当社入社 平成17年10月 阿爾賽(蘇州)無機材料有限公司出向 平成26年7月 阿爾賽(蘇州)無機材料有限公司 董事・総経理(現任) 平成27年6月 当社取締役(現任)	(注)2	85
取締役		関 清美	昭和34年5月12日生	平成13年12月 株式会社ジェイシーエヌランド取締役 平成14年6月 当社監査役 平成23年9月 阿爾賽(蘇州)無機材料有限公司監事(現 任) 平成29年6月 当社取締役兼執行役員(総務・経理担 当) 平成29年9月 愛飲(上海)貿易有限公司監事(現任) 平成29年11月 当社取締役兼執行役員(総務・経理・情 報開示・IR担当)(現任)	(注)2	2
取締役 (監査等委員)		漆山 伸一	昭和40年5月23日生	平成元年4月 監査法人トーマツ入社 平成8年4月 漆山公認会計士事務所設立 (現 漆山パートナーズ会計事務所) 代表(現任) 平成26年6月 当社監査役 平成29年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	
取締役 (監査等委員)		斎藤 泰志	昭和47年2月4日生	平成21年4月 ネクステック株式会社 (現 株式会社経営共創基盤) 代表取締役執行役員社長 平成27年6月 当社取締役 平成27年10月 株式会社経営共創基盤 I G P I カンパ ニープリンシパル 平成28年4月 株式会社ファーストロジック入社 平成28年10月 同社取締役 平成29年6月 当社取締役(監査等委員)(現任) 平成29年10月 株式会社経営共創基盤 シニアエキス パート(現任)	(注)3	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)		熊谷 貴之	昭和50年9月21日生	平成12年4月 平成12年4月 平成15年8月 平成21年2月 平成29年6月	弁護士登録 三井安田法律事務所入所 佐藤総合法律事務所開設 熊谷・田中・津田法律事務所開設(現任) 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	
計							1,024

- (注) 1. 取締役 漆山伸一氏、斎藤泰志氏及び熊谷貴之氏は、社外取締役であります。
2. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
3. 監査等委員である取締役の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査等委員会の体制は、次のとおりであります。
- 委員長 漆山伸一氏 委員 斎藤泰志氏 委員 熊谷貴之氏

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の概要

当社は、平成29年6月27日付で監査等委員会設置会社へ移行いたしました。

当社における、企業統治の体制は、当社の規模や業容等を鑑み、取締役会は社内取締役4名(監査等委員を除く)及び監査等委員である社外取締役3名で構成され、当社事業内容に精通した社内取締役4名が経営執行を行うなかで、経営陣から一定の距離にある外部者の立場から監査等委員である社外取締役3名による監査等委員会が経営監視機能を担い、加えて、監査室による内部監査、監査法人による監査を合わせた三様監査体制とその連携によって、経営監視機能の客観性の確保と監査の有効性の確保に努めております。

当社は、意思決定及び監督機能と業務執行機能を分離するため、執行役員制度を導入しております。取締役会は定例で月1回開催しており、経営の基本方針、法令で定められた事項やその他経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行を監督する機関と位置付けております。

取締役会で審議する経営重要事項については、決定に至る経過の透明性を高めるため、取締役(監査等委員を含む)・執行役員・幹部社員が出席する経営会議を開催し、重要事項に関する説明、意見交換を行っております。さらに、これらの会議では事業環境の分析、利益計画の進捗状況など経営情報の共有化もはかっております。

内部統制システムの整備につきましては、経営管理と業務管理の全般に係る経営重要事項となるため、これに対応する一連の経営方針を取りまとめ、体系化したものを「内部統制システム文書」として設定しております。

この文書を基本方針として日常的モニタリング(点検・評価)を行いながら、必要に応じ、社内諸規程や業務のメンテナンスを進めております。

また、当社の企業価値を高め、適切な企業活動を推進するために必要な(全社の内部統制システムを適切に推進するために必要な)リスク管理、コンプライアンス体制の整備等について具体的な審議・検討を行う機関として、委員長を社長、主管を総務部とする内部統制委員会を設置し、取締役、執行役員、幹部社員が出席し、定例で月1回開催しております。

同委員会は、「行動憲章」「内部統制システムの基本方針」に基づき、当社の持続的な成長を脅かすあらゆるリスク、特にコンプライアンス問題、環境問題、品質問題、災害発生、情報セキュリティ問題等を主要なリスクと認識し、現在顕在化しているリスクを把握した上で、リスク発生を未然に防止するための体制、発生したリスクへの対処方法、是正手段等について検討を行います。

業務全般のリスク管理は担当取締役のもとで体制整備を進め、その中で顕在化した経営に関わる重要なリスクとなり得る事項について審議、検討を行います。

顕在化したリスクへの対応についての審議・検討を進めるとともに、その他、全社統制・業務統制・IT全般統制に係る見直しは適時行います。

また、内部統制システム文書については、新たなリスク対応や運営上の課題を踏まえ年度毎の見直しを行い、毎年3月に新年度対応版として定例取締役会に提案いたします。

内部監査及び監査等委員会監査の状況

内部監査体制については、内部監査業務のみを行う専門部署として「監査室」を設置しております。この「監査室」の専任担当者1名が各部門への監査を行うことにより、業務が適正かつ効率的に運営されているかを幅広く検証するとともに、社内コンプライアンス（法令遵守）の強化に向けた体制を構築しております。

監査等委員会監査については、監査等委員である社外取締役3名による監査等委員会が実施しております。

内部監査、監査等委員会監査及び会計監査の相互連携については、監査法人による監査計画及び監査結果の報告に監査等委員が出席し、また、実地棚卸に内部監査担当者、監査等委員及び監査法人が立会うことにより、相互に意見交換を行うほか、必要に応じて内部監査に監査等委員が同行し、監査等委員会監査を行うなど、問題点の共有化を図り、効果的な監査の実施に努めております。

顧問弁護士には、法律上の判断が必要な際に随時確認するなど、法律面から経営に対するコントロール機能が働くようにすることで、コンプライアンスを強化しております。

また、監査等委員会の機能強化の観点から、監査等委員会と代表取締役との間及び監査等委員会と各担当取締役（監査等委員である取締役を除く。）との間において、定期的な意見交換会を設定しております。

社外取締役

当社の社外取締役は3名であります。

当社の規模や業容等を鑑み、取締役会は社内取締役4名（監査等委員を除く。）及び監査等委員である社外取締役3名で構成され、当社事業内容に精通した社内取締役4名による経営執行を行うなかで、経営陣から一定の距離にある外部者の立場から監査等委員である社外取締役3名による監査等委員会が経営監視機能を担い、加えて、監査室による内部監査、監査法人による監査を合わせた三様監査体制とその連携によって、経営監視機能の客観性の確保と監査の有効性の確保に努めております。

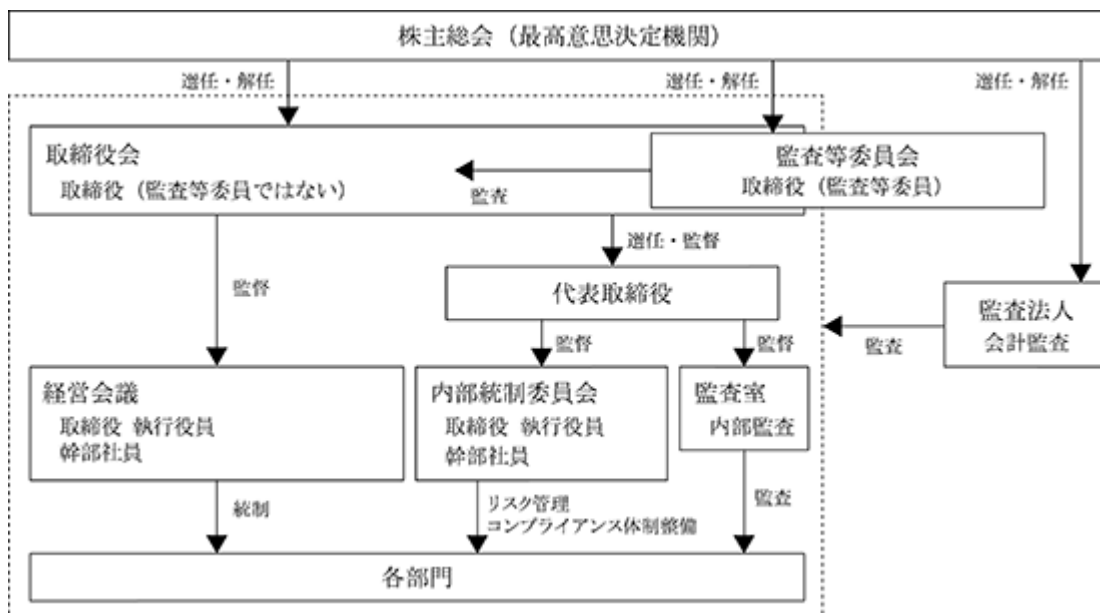
また、社外取締役と当社の人的関係、資本関係または取引関係その他利害関係は次のとおりです。

社外取締役漆山伸一氏は、漆山パートナーズ会計事務所の代表ですが、当社と人的関係、資本関係または取引関係その他利害関係はありません。

社外取締役斎藤泰志氏は、株式会社経営共創基盤のシニアエキスパートですが、当社と人的関係、資本関係または取引関係その他利害関係はありません。

社外取締役熊谷貴之氏は、熊谷・田中・津田法律事務所に所属する弁護士ですが、当社と人的関係、資本関係または取引関係その他利害関係はありません。

なお、社外取締役を選任するための当社からの独立性に関する基準または方針はないものの、選任にあたっては、東京証券取引所の独立役員に関する判断基準を参考にしております。



役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (監査等委員及び社外 取締役を除く。)	75,010	75,010				5
監査等委員 (社外取締役を除く。)						
監査役 (社外監査役を除く。)						
社外役員	14,292	14,292				6

- (注) 1. 当社は、平成29年6月27日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております
2. 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等
連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

- ロ 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法
当社は役員の報酬等の額又は算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 1銘柄
貸借対照表計上額の合計額 2,304千円

- ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
(前事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
㈱りそなホールディングス	4,100	2,451	主要取引銀行との関係強化

- (注) ㈱りそなホールディングスは、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ではありますが、投資株式の総銘柄数が30に満たないため、全ての銘柄について記載しております。

(当事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
㈱りそなホールディングス	4,100	2,304	主要取引銀行との関係強化

- (注) ㈱りそなホールディングスは、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ではありますが、投資株式の総銘柄数が30に満たないため、全ての銘柄について記載しております。

- ハ 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

会計監査の状況

会計監査につきましては、当社は、明治アーク監査法人と監査契約を締結し、継続して会社法監査及び金融商品取引法監査を受けており、平成30年3月期における監査の体制は以下のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人
指定社員 業務執行社員 後藤正尚	明治アーク監査法人
指定社員 業務執行社員 島田剛維	

監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士2名、その他4名であります。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役漆山伸一氏、斎藤泰志氏及び熊谷貴之氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、取締役漆山伸一氏、斎藤泰志氏及び熊谷貴之氏いずれも500万円または会社法第425条第1項に定める額のいずれか高い額としております。

取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は10名以内とし、監査等委員である取締役は4名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、監査等委員である取締役はそれ以外の取締役と区別して選任するものとしています。

なお、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の規定による株主総会の決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨定款に定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

株主総会決議事項を取締役会で決議できるとした事項

イ 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議により、市場取引等による自己株式の取得を行うことができる旨定款に定めております。

これは、事業環境の変化に対応し、機動的な経営を遂行することを目的とするものであります。

ロ 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議により、毎年9月30日の株主名簿に記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

これは、株主への機動的な利益還元の実施を可能とすることを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	12,840		12,840	
連結子会社				
計	12,840		12,840	

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)の財務諸表について、明治アーク監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を把握し、的確に対応するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーに参加することなどに努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,298,653	1,242,515
受取手形及び売掛金	644,904	3 852,555
商品及び製品	560,309	330,632
仕掛品	102,292	71,220
原材料及び貯蔵品	97,089	120,994
その他	100,325	173,870
貸倒引当金	433	454
流動資産合計	2,803,143	2,791,335
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	521,888	526,916
減価償却累計額	66,571	90,451
減損損失累計額	55	184
建物及び構築物（純額）	1 455,261	1 436,281
機械装置及び運搬具	273,896	334,918
減価償却累計額	125,424	141,629
減損損失累計額	0	1,045
機械装置及び運搬具（純額）	148,472	192,242
土地	1 209,069	1 209,069
その他	205,117	257,881
減価償却累計額	174,741	181,510
減損損失累計額	1,686	2,982
その他（純額）	28,689	73,388
有形固定資産合計	841,492	910,982
無形固定資産		
のれん	52,439	324,838
その他	8,321	11,707
無形固定資産合計	60,761	336,546
投資その他の資産		
投資有価証券	2,451	2,304
その他	114,896	128,571
貸倒引当金	4,714	4,711
投資その他の資産合計	112,634	126,164
固定資産合計	1,014,888	1,373,693
資産合計	3,818,031	4,165,029

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	182,366	234,672
短期借入金	1, 4 209,636	1, 4 356,146
1年内返済予定の長期借入金	1 191,276	1, 4, 5 121,008
未払法人税等	9,174	28,552
賞与引当金	34,349	44,328
売上値引引当金	2,859	764
繰延税金負債	7,753	8,846
その他	194,298	252,066
流動負債合計	831,713	1,046,386
固定負債		
長期借入金	1 145,000	1, 4, 5 551,324
退職給付に係る負債	95,760	87,389
長期未払金	5,770	1,920
繰延税金負債	44,997	51,046
固定負債合計	291,528	691,679
負債合計	1,123,241	1,738,066
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,138,126	1,138,126
資本剰余金	1,091,506	1,091,506
利益剰余金	641,573	205,999
自己株式	230,206	94,362
株主資本合計	2,640,999	2,341,268
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	827	680
為替換算調整勘定	51,526	73,391
その他の包括利益累計額合計	52,354	74,072
新株予約権	1,435	11,621
純資産合計	2,694,789	2,426,962
負債純資産合計	3,818,031	4,165,029

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月 31日)
売上高	3,121,759	3,541,599
売上原価	2,083,462	2,469,078
売上総利益	1,038,297	1,072,520
販売費及び一般管理費	1, 2 1,007,893	1, 2 1,133,084
営業利益又は営業損失()	30,403	60,563
営業外収益		
受取利息	2,454	3,208
受取配当金	544	557
為替差益	271	-
保険返戻金	827	817
助成金収入	5,100	-
受取賃貸料	990	2,772
雑収入	1,246	682
営業外収益合計	11,435	8,037
営業外費用		
支払利息	8,602	9,248
為替差損	-	12,970
新株予約権発行費	-	4,966
支払手数料	-	18,050
雑損失	101	105
営業外費用合計	8,703	45,341
経常利益又は経常損失()	33,136	97,866
特別利益		
固定資産売却益	3 234,465	3 363
特別利益合計	234,465	363
特別損失		
固定資産売却損	4 141,387	-
固定資産除却損	5 15,842	5 1,001
退職特別加算金	5,930	2,722
事務所移転費用	10,695	-
減損損失	-	6 138,620
特別損失合計	173,856	142,344
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	93,745	239,847
法人税、住民税及び事業税	41,700	55,126
法人税等調整額	8,890	7,140
法人税等合計	32,809	62,267
当期純利益又は当期純損失()	60,935	302,114
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()	60,935	302,114

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
当期純利益又は当期純損失()	60,935	302,114
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	804	147
為替換算調整勘定	60,912	21,865
その他の包括利益合計	60,108	21,717
包括利益	827	280,397
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	827	280,397
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,136,402	1,089,782	602,895	230,206	2,598,874
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	1,723	1,723			3,447
剰余金の配当			22,258		22,258
親会社株主に帰属する当期純利益			60,935		60,935
自己株式の処分					-
自己株式処分差損の振替					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	1,723	1,723	38,677	-	42,125
当期末残高	1,138,126	1,091,506	641,573	230,206	2,640,999

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	22	112,439	112,462	4,372	2,715,710
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）					3,447
剰余金の配当					22,258
親会社株主に帰属する当期純利益					60,935
自己株式の処分					-
自己株式処分差損の振替					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	804	60,912	60,108	2,937	63,045
当期変動額合計	804	60,912	60,108	2,937	20,920
当期末残高	827	51,526	52,354	1,435	2,694,789

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,138,126	1,091,506	641,573	230,206	2,640,999
当期変動額					
新株の発行(新株予約権の行使)	-	-			-
剰余金の配当			23,533		23,533
親会社株主に帰属する当期純利益			302,114		302,114
自己株式の処分				135,843	135,843
自己株式処分差損の振替			109,925		109,925
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	-	-	435,573	135,843	299,730
当期末残高	1,138,126	1,091,506	205,999	94,362	2,341,268

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	827	51,526	52,354	1,435	2,694,789
当期変動額					
新株の発行(新株予約権の行使)					-
剰余金の配当					23,533
親会社株主に帰属する当期純利益					302,114
自己株式の処分					135,843
自己株式処分差損の振替					109,925
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	147	21,865	21,717	10,185	31,903
当期変動額合計	147	21,865	21,717	10,185	267,827
当期末残高	680	73,391	74,072	11,621	2,426,962

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	93,745	239,847
減価償却費	52,607	70,423
減損損失	-	138,620
のれん償却額	22,474	108,307
貸倒引当金の増減額(は減少)	10,701	18
賞与引当金の増減額(は減少)	10,660	9,535
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	1,641	8,370
売上債引当金の増減額(は減少)	149	2,094
受取利息及び受取配当金	2,999	3,765
支払利息	8,602	9,248
為替差損益(は益)	25,191	8,006
固定資産売却損益(は益)	93,078	363
固定資産除却損	15,842	1,001
退職特別加算金	5,930	2,722
事務所移転費用	10,695	-
新株予約権発行費	-	4,966
売上債権の増減額(は増加)	78,888	199,316
たな卸資産の増減額(は増加)	114,436	241,391
仕入債務の増減額(は減少)	32,568	51,082
その他	6,792	79,559
小計	5,849	95,994
利息及び配当金の受取額	2,999	3,748
利息の支払額	8,678	9,237
法人税等の支払額	47,200	40,345
営業活動によるキャッシュ・フロー	58,729	50,160
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	175,318	200,156
定期預金の払戻による収入	150,000	280,191
有形固定資産の取得による支出	644,135	121,331
有形固定資産の売却による収入	587,614	367
事業譲受による支出	-	450,000
その他	24,666	36,502
投資活動によるキャッシュ・フロー	106,504	527,431

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	169,636	144,500
長期借入れによる収入	80,000	530,000
長期借入金の返済による支出	192,048	193,944
新株予約権の発行による収入	-	6,073
ストックオプションの行使による収入	510	25,063
配当金の支払額	22,258	23,533
財務活動によるキャッシュ・フロー	35,839	488,159
現金及び現金同等物に係る換算差額	22,504	10,510
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	106,890	21,399
現金及び現金同等物の期首残高	1,178,006	1,071,116
現金及び現金同等物の期末残高	1 1,071,116	1 1,092,515

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

子会社は、全て連結しております。

連結子会社の数 2社

連結子会社の名称 阿爾賽(蘇州)無機材料有限公司、愛飲(上海)貿易有限公司

このうち、愛飲(上海)貿易有限公司については、当連結会計年度において新たに設立したことにより、当連結会計年度から連結子会社に含めることとしております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社である阿爾賽(蘇州)無機材料有限公司及び愛飲(上海)貿易有限公司の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

デリバティブ

時価法

たな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

a 商品・製品・仕掛品・原材料

先入先出法(ただし、個別受注品は個別法)

b 貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社は定率法により、在外連結子会社は定額法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 5～28年

機械装置及び運搬具 2～10年

その他(工具器具及び備品) 2～10年

無形固定資産(リース資産を除く)

a ソフトウェア(自社利用分)

社内における利用可能期間に基づく定額法

b その他

定額法

(3) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外連結子会社の資産及び負債並びに収益及び費用は、在外連結子会社の決算日の直物為替相場により円換算し、換算差額は、純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担分を計上しております。

売上値引引当金

商品の販売において、将来発生する可能性があると思込まれる売上値引等に備えるため、その見込額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員への退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を用いた簡便法を適用しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。ただし、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
金利スワップ	借入金の支払利息

ヘッジ方針

当社のデリバティブ取引取扱規程に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。

ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動とを比較し、両者の変動額等を基礎にして評価しております。

ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

5年間の定額法により償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

繰延資産の処理方法

a 株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

b 新株予約権発行費

支出時に全額費用処理しております。

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

平成34年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「雑収入」に含めていた「受取賃貸料」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「雑収入」に表示していた2,237千円は、「受取賃貸料」990千円、「雑収入」1,246千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及びこれに対応する債務

(1) 担保に供している資産

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
土地	209,069千円	209,069千円
建物及び構築物	365,135	350,361
計	574,205	559,430

(2) 上記に対応する債務

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
短期借入金	41,996千円	100,000千円
1年内返済予定の長期借入金	143,316	90,006
長期借入金	145,000	355,054
計	330,312	545,060

2 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
受取手形裏書譲渡高	70,185千円	145,779千円

3 当連結会計年度期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次のとおり期末日満期手形が、期末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
受取手形		5,541千円

4 当座貸越契約及び貸出コミットメントライン契約

当社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行4行と当座貸越契約及び貸出コミットメントライン契約を締結しており、これらの契約に基づく借入金未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	200,000千円	1,600,000千円
借入実行残高	100,000	750,000
差引額	100,000	850,000

5 財務制限条項

当連結会計年度(平成30年3月31日)

当社が締結している取引銀行3行とのシンジケート方式によるコミットメントライン契約については以下の財務制限条項が付加されております。

2018年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2017年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直近の事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。

2018年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結損益計算書に記載される経常損益を2回連続して損失としないこと。

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
給与手当	360,317千円	345,285千円
役員報酬	105,420	89,302
賞与引当金繰入額	22,729	30,013
退職給付費用	20,854	16,273
減価償却費	10,802	24,490
のれん償却額	22,474	108,307
貸倒引当金繰入額	5,686	1,977

2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
	9,545千円	42,679千円

3 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
土地	6,026千円	千円
建物及び構築物	227,632	
機械装置及び運搬具	367	363
その他(工具器具及び備品)	438	
計	234,465	363

4 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
土地	141,387千円	千円
計	141,387	

5 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
建物及び構築物	2,645千円	千円
機械装置及び運搬具	4,576	927
その他(工具器具及び備品)	3,638	74
廃棄費用	4,981	
計	15,842	1,001

6 減損損失

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

当社グループは事業用資産については、事業部門を区分の基礎としてグルーピングを行っており、遊休資産等については個別にグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、このうち収益性の低下がみられた資産について帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失(138,620千円)として特別損失に計上いたしました。

場所	用途	種類及び金額(千円)	
アルメディオ本社	アーカイブ事業用資産	のれん	29,965
		その他(有形固定資産)	1,293
		その他(無形固定資産)	763
同上	断熱材事業用資産	建物及び構築物	129
		機械装置及び運搬具	985
		その他(有形固定資産)	62
		その他(無形固定資産)	1,091
同上	WEBビジネス事業用資産	のれん	104,328

当資産グループの回収可能価額は、使用価値により算定しており、将来キャッシュ・フローを3.88%で割引いて算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	804	147
組替調整額		
税効果調整前	804	147
税効果額		
その他有価証券評価差額金	804	147
為替換算調整勘定		
当期発生額	60,912	21,865
その他の包括利益合計	60,108	21,717

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	9,192,316	510,000		9,702,316

(変動事由の概要)

新株の発行(新株予約権の行使)

新株予約権の権利行使による増加 510,000株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	288,937			288,937

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	第1回ストック・オプションとしての新株予約権					1,435	
	第3回ストック・オプションとしての新株予約権						
合計						1,435	

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月24日 定時株主総会	普通株式	22,258	2.5	平成28年3月31日	平成28年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	23,533	2.5	平成29年3月31日	平成29年6月28日

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	9,702,316			9,702,316

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	288,937		170,500	118,437

(変動事由の概要)

新株予約権の権利行使による減少 170,500株

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結会計 年度末	
提出会社	第1回ストック・オプションとしての新株予約権					581	
	第4回第三者割当による新株予約権	普通株式		2,300,000		2,300,000	11,040
合計				2,300,000		2,300,000	11,621

(変動事由の概要)

第三者割当による行使価格修正条項月第4回新株予約権の発行による増加 2,300,000株

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年6月27日 定時株主総会	普通株式	23,533	2.5	平成29年3月31日	平成29年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月 31日)
現金及び預金勘定	1,298,653千円	1,242,515千円
預入期間が3か月を超える定期預金	227,536	150,000
現金及び現金同等物	1,071,116	1,092,515

- 2 現金及び現金同等物を対価とする事業の譲受にかかる資産及び負債の主な内訳
前連結会計年度(自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月 31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月 31日)

当連結会計年度に事業の譲受により増加した資産の内訳は次のとおりであります。

のれん	450,000千円
事業の譲受価額	450,000千円
現金及び現金同等物	"
差引：事業譲受による支出	450,000千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

- (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針です。

- (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行う体制としています。

外貨建の営業債権及び営業債務は、為替リスクに晒されています。当該リスクに関しては、為替変動の継続的モニタリングを行っております。

投資有価証券である株式は市場価格の変動リスクに晒されていますが、業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役に報告されております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日です。

短期借入金の用途は運転資金であります。

長期借入金の用途は運転資金であります。長期借入金の一部については、金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

デリバティブ取引の実行及び管理は、経理部で行っております。また、契約の締結等は社内規定に基づき行っております。なお、デリバティブ取引の契約先は信用度の高い国内の銀行であるため、相手先の契約不履行による信用リスクはほとんどないと判断しております。

- (3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（平成29年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,298,653	1,298,653	
(2) 受取手形及び売掛金	644,904	644,904	
(3) 投資有価証券			
其他有価証券	2,451	2,451	
(4) 買掛金	(182,366)	(182,366)	
(5) 短期借入金	(209,636)	(209,636)	
(6) 長期借入金	(336,276)	(336,264)	11

() 負債に計上されているものについては、()で示しております。

当連結会計年度（平成30年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,242,515	1,242,515	
(2) 受取手形及び売掛金	852,555	852,555	
(3) 投資有価証券			
其他有価証券	2,304	2,304	
(4) 買掛金	(234,672)	(234,672)	
(5) 短期借入金	(356,146)	(356,146)	
(6) 長期借入金	(672,332)	(672,332)	

() 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照下さい。

(4) 買掛金、並びに(5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

1年内返済予定長期借入金は長期借入金に含めております。

これらの時価については、変動金利によるものは、短期間で市場金利が反映されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（平成29年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,298,653			
受取手形及び売掛金	644,904			
合計	1,943,557			

当連結会計年度（平成30年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,242,515			
受取手形及び売掛金	852,555			
合計	2,095,071			

3. 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（平成29年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	209,636					
長期借入金	191,276	60,000	60,000	25,000		
合計	400,912	60,000	60,000	25,000		

当連結会計年度（平成30年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	356,146					
長期借入金	121,008	166,008	131,008	106,008	103,300	45,000
合計	477,154	166,008	131,008	106,008	103,300	45,000

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度（平成29年3月31日）

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	2,451	1,623	827
債券			
その他			
小計	2,451	1,623	827
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式			
債券			
その他			
小計			
合計	2,451	1,623	827

当連結会計年度(平成30年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	2,304	1,623	680
債券			
その他			
小計	2,304	1,623	680
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式			
債券			
その他			
小計			
合計	2,304	1,623	680

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 金利関連

前連結会計年度(平成29年3月31日)

ヘッジ会計 の方法	デリバティブ 取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップ の特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	83,316		(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職一時金制度(非積立型の確定給付制度)及び確定拠出年金制度を採用しております。退職一時金制度では退職給付として勤続期間、資格及び役職に基づいた一時金を支給しております。また、従業員の退職等に際して、割増退職金を支払う場合があります。

なお、当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	94,118千円	95,760千円
退職給付費用	15,819	10,958
退職給付の支払額	14,177	19,328
制度への拠出額		
退職給付に係る負債の期末残高	95,760	87,389

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	95,760千円	87,389千円
連結貸借対照表に計上された負債	95,760	87,389
退職給付に係る負債	95,760	87,389
連結貸借対照表に計上された負債	95,760	87,389

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度15,819千円 当連結会計年度10,958千円

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度8,762千円、当連結会計年度7,551千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる当初の資産計上額

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権(平成25年11月21日取締役会決議)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 当社従業員 47名 外部協力者 1名
株式の種類及び付与数	普通株式 453,000株
付与日	平成25年12月16日
権利確定条件	(注) 1
対象勤務期間	(a) 自 平成25年12月16日 至 平成27年5月21日 (b) 自 平成25年12月16日 至 平成28年5月21日
権利行使期間	(a) 平成27年3月期の営業利益が黒字化達成の場合、付与数の1/2 自 平成27年5月22日 至 平成31年5月21日 (b) 平成28年3月期の営業利益が1.6億円以上の場合、付与数の1/2 自 平成28年5月22日 至 平成31年5月21日

(注) 1. (1) 新株予約権者は、平成27年3月期、平成28年3月期の各事業年度にかかる当社が提出した決算短信に記載される当社連結損益計算書(連結財務諸表を作成していない場合は損益計算書)において、営業利益が次の各号に掲げる条件満たしている場合に、割当てを受けた本新株予約権のうち当該各号に掲げる割合を限度として本新株予約権を行使することができる。この場合において、かかる割合に基づき算出される行使可能な本新株予約権の個数につき1個未満の端数が生ずる場合には、かかる端数を切り捨てた個数の本新株予約権についてのみ行使することができるものとする。また、国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役ににて定めるものとする。

- (a) 平成27年3月期の営業利益が黒字化達成の場合
新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数の1/2を平成27年5月22日から平成31年5月21日までの期間に行使することができる。
- (b) 平成28年3月期の営業利益が1.6億円以上の場合
新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数の1/2を平成28年5月22日から平成31年5月21日までの期間に行使することができる。
- (2) 新株予約権者は、当社普通株式の普通取引終値の1週間(当日を含む直近の5本邦営業日)の単純平均株価が、行使価額に対し、割当日から平成31年5月21日までの期間について行使価額の60%(1円未満の端数は切り捨てる。)を一度でも下回った場合、上記(1)の行使の条件を満たしている場合でも、行使を行うことはできないものとする。
- (3) 本新株予約権発行時において当社の取締役及び従業員であった新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- (4) 新株予約権者が死亡した場合、相続人が新株予約権を継承し、行使することができる。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は取締役会が認めた場合とする。
- (5) 本新株予約権発行時において外部協力者であった新株予約権者は本新株予約権の権利行使時においても、当社との間で協力関係があることを要する。ただし、協力関係がなくなった場合でも取締役会が業務提携の実績を認めた場合は、この限りではない。
- (6) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (7) 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成30年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	
付与	
失効	
権利確定	
未確定残	
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	286,500
権利確定	
権利行使	170,500
失効	
未行使残	116,000

単価情報

	第1回新株予約権
権利行使価格(円)	147
行使時平均株価(円)	235.20
付与日における公正な評価単価(円)	180

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	6,348千円	8,034千円
退職給付に係る負債	29,321	26,758
繰越欠損金	827,157	895,524
減損損失	1,852	44,298
その他	21,096	22,923
繰延税金資産小計	885,776	997,539
評価性引当額	885,776	997,539
繰延税金資産合計		
繰延税金負債		
海外子会社の留保利益	44,997	46,772
その他	7,753	13,119
繰延税金負債合計	52,751	59,892

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率	30.9%	
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.5%	
住民税均等割	2.6%	
評価性引当額の増減	3.3%	
在外支店法人税	1.3%	
海外子会社との税率差異	6.0%	
連結調整による影響額	8.8%	
海外子会社の留保利益	9.7%	
海外子会社研究開発費		
その他	0.5%	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.0%	

注) 当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

当社は、平成29年5月29日開催の臨時取締役会で、株式会社グローバルサーチ（現アドリブ株式会社）から国内不動産取引総合比較サイト「イエカレ」事業を譲受けることを決議し、同日付で事業譲渡契約を締結しております。

(1) 事業譲受の概要

譲受先企業の名称及び取得した事業の内容

譲受先企業の名称 株式会社グローバルサーチ（現アドリブ株式会社）

取得した事業の内容 国内不動産取引総合比較サイト「イエカレ」事業

事業譲受を行った主な理由

当社は、新たな収益事業の早期育成を目指し、既存事業の周辺領域だけでなく、今後成長が見込まれる市場での新たな事業化を検討してまいりました。本契約は、新たな領域での事業化を目的として締結するものであります。

事業譲受日

平成29年5月31日

法的形式

現金を対価とする事業譲受

(2) 連結財務諸表に含まれる取得した事業の業績の期間

平成29年6月1日から平成30年3月31日まで

(3) 事業譲受の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価：現金（未払金を含む）	515百万円
------------------	--------

取得原価	515百万円
------	--------

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

コンサルティング費用等 6百万円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん

515百万円

発生原因

期待される将来の収益力に関連して発生したものです。

償却方法及び償却方法

5年間にわたる均等償却

(6) 企業結合契約に規定される条件付取得対価の内容及び当連結会計年度以降の会計処理方針

条件付取得対価の内容

平成29年6月1日から平成30年5月31日の期間における業績等の達成水準に応じて、条件付取得対価を追加で支払うことになっております。

当連結会計年度以降の会計処理方針

取得対価の追加支払が発生した場合には、取得時に支払ったものとみなして取得原価を修正し、のれん

金額及びのれんの償却額を修正することとしております。

(7) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

譲り受けた資産及び負債はありません。

(8) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

概算額の合理的な算定が困難であるため記載しておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社の事業は「アーカイブ事業」「断熱材事業」「インダストリアルソリューション事業」「WEBビジネス事業」「その他事業」で構成されており、連結子会社は「断熱材事業」「その他事業」となっております。各事業は取り扱う製品・サービスについて、国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、販売体制を基礎とした製品・サービス別セグメントから構成されており、「アーカイブ事業」「断熱材事業」「インダストリアルソリューション事業」「WEBビジネス事業」「その他事業」の5つを報告セグメントとしております。

「アーカイブ事業」は重要な情報を長期に亘って保存及び利用するための長期保存用光ドライブと長期保存用光ディスクの販売、産業用及びAV機器用光ドライブの開発・製造・販売を行っております。「断熱材事業」は電子部品用副資材、耐火材料及び関連製品の開発・製造・販売を行っております。「インダストリアルソリューション事業」はオーディオ・ビデオ機器やコンピュータ周辺機器等の規準及び調整用テストディスク等の開発・製造・販売、DVDベリフィケーションラボラトリとしての認証テスト及び各種ディスクの特性テスト受託等を行っております。「WEBビジネス事業」は売却や投資等を検討している不動産オーナーと不動産企業をマッチングする不動産総合比較サイト「イエカレ」の運営・管理を行っております。「その他事業」は中国市場でのカップ式自動販売機のオペレーションを行っております。

なお、当第1四半期連結会計期間において、事業譲受けによりWEBビジネス事業に参入したことに伴い、報告セグメントとして「WEBビジネス事業」を新設しております。また、当第3四半期連結会計期間において、中国市場でのカップ式自動販売機のオペレーション事業を開始することに伴い、報告セグメントとして「その他事業」を新設しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	アーカイブ事業	断熱材事業	インダストリアルソリューション事業	
売上高				
外部顧客への売上高	1,580,316	1,277,842	263,599	3,121,759
セグメント間の内部売上高又は振替高				
計	1,580,316	1,277,842	263,599	3,121,759
セグメント利益	109,716	163,351	93,550	366,617
セグメント資産	1,181,784	1,128,951	324,919	2,635,654
その他の項目				
減価償却費	5,138	37,228	893	43,261
のれんの償却額	22,474			22,474
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	259,735	100,225	150,721	510,682

(注) 減価償却費には、長期前払費用の償却費が含まれております。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント					合計
	アーカイブ事業	断熱材事業	インダストリアルソリューション事業	WEBビジネス事業	その他事業	
売上高						
外部顧客への売上高	1,453,633	1,524,907	172,463	390,443	151	3,541,599
セグメント間の内部売上高又は振替高						
計	1,453,633	1,524,907	172,463	390,443	151	3,541,599
セグメント利益又は損失()	83,048	223,451	84,861	116,251	13,293	261,815
セグメント資産	894,010	1,232,529	268,680	394,817	48,347	2,838,385
その他の項目						
減価償却費	4,235	44,754	1,527	185		50,703
のれんの償却額	22,474			85,833		108,307
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,421	95,488	1,880	515,776	4,450	620,016

(注) 減価償却費には、長期前払費用の償却費が含まれております。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益又は損失	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	366,617	261,815
全社費用(注)	336,214	322,378
連結財務諸表の営業利益又は営業損失()	30,403	60,563

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(単位:千円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	2,635,654	2,838,385
全社資産(注)	1,182,376	1,326,643
連結財務諸表の資産合計	3,818,031	4,165,029

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門に係る資産等であります。

(単位:千円)

その他の項目	報告セグメント計		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	43,261	50,703	9,346	19,719	52,607	70,423
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	510,682	620,016	138,326	21,796	649,009	641,813

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:千円)

日本	東アジア		東南アジア	北米		欧州	その他の地域	合計
	中国			米国				
812,016	1,520,275	1,389,165	45,206	554,288	554,288	189,972		3,121,759

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位:千円)

日本	東アジア	中国	合計
593,686	3,882	243,924	841,492

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
TEAC AMERICA, INC.	550,935	アーカイブ事業

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	東アジア		東南アジア	北米		欧州	その他の地域	合計
	中国			米国				
1,161,986	1,661,102	1,485,147	40,235	453,459	453,459	224,814		3,541,599

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	東アジア	中国	合計
587,514	3,460	320,007	910,982

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
TEAC AMERICA, INC.	450,652	アーカイブ事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント						全社・消去	合計
	アーカイブ事業	断熱材事業	インダストリアルソリューション事業	WEBビジネス事業	その他事業	計		
減損損失	32,023	2,268		104,328		138,620		138,620

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				全社・消去	合計
	アーカイブ事業	断熱材事業	インダストリアルソリューション事業	計		
当期償却額	22,474			22,474		22,474
当期末残高	52,439			52,439		52,439

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント						全社・消去	合計
	アーカイブ事業	断熱材事業	インダストリアルソリューション事業	WEBビジネス事業	その他事業	計		
当期償却額	22,474			85,833		108,307		108,307
当期末残高				324,838		324,838		324,838

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の役員及びその近親者等

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社	蘇州伊尔赛 无机高温耐材 有限公司	中国 江蘇省 工業園區	2,000,000	耐火材製品・ 材料の販売及 び開発・設計・ 技術サービスの提供		当社グループ 製品の販売 役員の兼任なし	耐火材製品 の販売	50,725	売掛金	22,477

(注) 1. 記載金額のうち、取引金額及び期末残高には消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針

独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。

3. 当社取締役の吹野洋平の近親者が議決権の100%を直接所有しております。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社	蘇州伊尔赛 无机高温耐材 有限公司	中国 江蘇省 工業園區	2,000,000	耐火材製品・ 材料の販売及 び開発・設計・ 技術サービスの提供		当社グループ 製品の販売 役員の兼任なし	耐火材製品 の販売	73,428	売掛金	22,656

(注) 1. 記載金額のうち、取引金額及び期末残高には消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針

独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。

3. 当社取締役の吹野洋平の近親者が議決権の100%を直接所有しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり純資産額	286円12銭	252円02銭
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失()	6円60銭	31円67銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	6円47銭	

(注) 1. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため、記載していません。

2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失()		
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失()(千円)	60,935	302,114
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社株主に帰属する 当期純損失()(千円)	60,935	302,114
普通株式の期中平均株式数(株)	9,231,872	9,538,361
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (千円)		
普通株式増加数(株)	180,219	
(うち新株予約権(株))	(180,219)	
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定に含めなかった 潜在株式の概要	平成25年11月21日取締役会 決議の第1回新株予約権 (新株予約権の数2,865個)	

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (平成29年3月31日)	当連結会計年度末 (平成30年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	2,694,789	2,426,962
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	1,435	11,621
(うち新株予約権(千円))	(1,435)	(11,621)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	2,693,354	2,415,341
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数(株)	9,413,379	9,583,879

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	209,636	356,146	0.648	
1年以内に返済予定の長期借入金	191,276	121,008	1.054	
1年以内に返済予定のリース債務				
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	145,000	551,324	0.781	平成31年4月25日～ 平成35年9月29日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)				
その他有利子負債				
合計	545,912	1,028,478		

- (注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	166,008	131,008	106,008	103,300

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	728,630	1,621,616	2,619,525	3,541,599
税金等調整前 四半期(当期)純損失() (千円)	18,683	66,435	22,929	239,847
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損失() (千円)	20,956	79,461	60,154	302,114
1株当たり 四半期(当期)純損失() (円)	2.22	8.37	6.32	31.67

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益又は 1株当たり 四半期純損失() (円)	2.22	6.13	2.01	25.25

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年 3月31日)	当事業年度 (平成30年 3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,075,047	1,138,334
受取手形	14,313	4 15,930
電子記録債権	12,346	14,222
売掛金	2 321,521	2 308,013
商品及び製品	524,655	331,977
仕掛品	62,008	54,135
原材料及び貯蔵品	34,641	24,540
その他	2 94,461	2 154,720
貸倒引当金	433	454
流動資産合計	2,138,563	2,041,420
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 365,135	1 350,361
機械及び装置	3,761	2,570
工具、器具及び備品	19,433	14,817
土地	1 209,069	1 209,069
その他	168	14,156
有形固定資産合計	597,568	590,975
無形固定資産		
のれん	52,439	324,838
その他	7,995	11,681
無形固定資産合計	60,435	336,520
投資その他の資産		
投資有価証券	2,451	2,304
出資金	11,050	11,050
関係会社出資金	242,259	293,850
その他	71,807	80,177
貸倒引当金	4,714	4,711
投資その他の資産合計	322,853	382,671
固定資産合計	980,857	1,310,166
資産合計	3,119,420	3,351,587

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2 147,682	2 200,956
短期借入金	1 144,636	1 300,000
1年内返済予定の長期借入金	1 191,276	1 121,008
未払費用	64,191	45,265
未払法人税等	5,611	9,975
賞与引当金	20,572	26,237
売上値引引当金	2,859	764
その他	21,816	73,659
流動負債合計	598,646	777,867
固定負債		
長期借入金	1 145,000	1 551,324
退職給付引当金	95,760	87,389
長期未払金	5,770	1,920
固定負債合計	246,530	640,633
負債合計	845,176	1,418,501
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,138,126	1,138,126
資本剰余金		
資本準備金	1,091,506	1,091,506
資本剰余金合計	1,091,506	1,091,506
利益剰余金		
利益準備金	50,898	50,898
その他利益剰余金		
別途積立金	1,667,000	1,667,000
繰越利益剰余金	1,445,343	1,932,383
利益剰余金合計	272,554	214,484
自己株式	230,206	94,362
株主資本合計	2,271,981	1,920,784
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	827	680
評価・換算差額等合計	827	680
新株予約権	1,435	11,621
純資産合計	2,274,244	1,933,086
負債純資産合計	3,119,420	3,351,587

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当事業年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
売上高	1 2,153,851	1 2,481,177
売上原価	1 1,451,255	1 1,808,410
売上総利益	702,595	672,766
販売費及び一般管理費	2 837,992	2 933,108
営業損失()	135,396	260,342
営業外収益		
受取利息及び配当金	913	67,321
その他	1 62,540	1 38,930
営業外収益合計	63,454	106,251
営業外費用		
支払利息	7,462	7,650
その他	0	40,914
営業外費用合計	7,462	48,564
経常損失()	79,404	202,655
特別利益		
固定資産売却益	234,465	88
特別利益合計	234,465	88
特別損失		
固定資産売却損	141,387	-
固定資産除却損	11,511	15
退職特別加算金	5,930	2,722
減損損失	-	138,620
事務所移転費用	10,695	-
特別損失合計	169,524	141,357
税引前当期純損失()	14,463	343,924
法人税、住民税及び事業税	3,724	9,656
法人税等合計	3,724	9,656
当期純損失()	18,188	353,580

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,136,402	1,089,782	1,089,782	50,898	1,667,000	1,404,896	313,001
当期変動額							
新株の発行（新株予 約権の行使）	1,723	1,723	1,723				
剰余金の配当						22,258	22,258
当期純損失（ ）						18,188	18,188
自己株式の処分							
自己株式処分差損の 振替						-	-
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）							
当期変動額合計	1,723	1,723	1,723	-	-	40,446	40,446
当期末残高	1,138,126	1,091,506	1,091,506	50,898	1,667,000	1,445,343	272,554

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証 券評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	230,206	2,308,980	22	22	4,372	2,313,376
当期変動額						
新株の発行（新株予 約権の行使）		3,447				3,447
剰余金の配当		22,258				22,258
当期純損失（ ）		18,188				18,188
自己株式の処分	-	-				-
自己株式処分差損の 振替		-				-
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）			804	804	2,937	2,132
当期変動額合計	-	36,999	804	804	2,937	39,132
当期末残高	230,206	2,271,981	827	827	1,435	2,274,244

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金合計		別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,138,126	1,091,506	1,091,506	50,898	1,667,000	1,445,343	272,554
当期変動額							
新株の発行（新株予 約権の行使）	-	-	-				
剰余金の配当						23,533	23,533
当期純損失（ ）						353,580	353,580
自己株式の処分							
自己株式処分差損の 振替						109,925	109,925
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	487,039	487,039
当期末残高	1,138,126	1,091,506	1,091,506	50,898	1,667,000	1,932,383	214,484

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証 券評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	230,206	2,271,981	827	827	1,435	2,274,244
当期変動額						
新株の発行（新株予 約権の行使）		-				-
剰余金の配当		23,533				23,533
当期純損失（ ）		353,580				353,580
自己株式の処分	135,843	135,843				135,843
自己株式処分差損の 振替		109,925				109,925
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）			147	147	10,185	10,038
当期変動額合計	135,843	351,196	147	147	10,185	341,157
当期末残高	94,362	1,920,784	680	680	11,621	1,933,086

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社及び関連会社株式
移動平均法による原価法
その他有価証券
時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

商品・製品・仕掛品・原材料
先入先出法（ただし、個別受注品は個別法）
貯蔵品
最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	5～28年
機械装置	2～9年
工具、器具及び備品	2～10年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア(自社利用分)
社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法
その他
定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担分を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員への退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を用いた簡便法を適用しております。

(4) 売上値引引当金

商品の販売において、将来発生する可能性があると思込まれる売上値引等に備えるため、その見込額を計上しております。

4. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。ただし、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
金利スワップ	借入金の支払利息

(3) ヘッジ方針

当社のデリバティブ取引取扱規程に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動とを比較し、両者の変動額等を基礎にして評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

5. のれんの償却方法及び償却期間

5年間の定額法により償却しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

新株予約権発行費

支出時に全額費用処理しております。

(3) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及びこれに対応する債務

(1) 担保に供している資産

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
土地	209,069千円	209,069千円
建物	365,135	350,361
計	574,205	559,430

(2) 上記に対応する債務

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
短期借入金	41,996千円	100,000千円
1年内返済予定の長期借入金	143,316	90,006
長期借入金	145,000	355,054
計	330,312	545,060

2 関係会社に対する資産及び負債

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
金銭債権	26,302千円	22,721千円
金銭債務	2,408	9,164

3 保証債務

下記の会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
子会社 阿爾賽(蘇州)無機材料有限公司	65,000千円	150,000千円
計	65,000千円	150,000千円

4 当事業年度期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次のとおり期末日満期手形が、期末日残高に含まれております。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
受取手形		5,541千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	170,785千円	212,315千円
仕入高(外注加工費含む)	35,786	127,898
営業取引以外の取引による取引高	33,733	101,140

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
役員報酬	105,420千円	89,302千円
給与手当	310,728	295,248
賞与引当金繰入額	19,238	25,577
退職給付費用	20,854	16,273
支払手数料	68,879	92,521
減価償却費	6,873	21,157
のれん償却費	22,474	108,307
貸倒引当金繰入額	110	18
研究開発費	9,545	20,949
おおよその割合		
販売費	49%	41%
一般管理費	51	59

(有価証券関係)

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)及び当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	6,348千円	8,034千円
退職給付引当金	29,321	26,758
繰越欠損金	827,157	895,524
減損損失	1,852	44,298
その他	21,096	22,923
繰延税金資産小計	885,776	997,539
評価性引当額	885,776	997,539
繰延税金資産合計		

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度において、税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

連結財務諸表の「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	365,135	110	129 (129)	14,755	350,361	18,811
	機械及び装置	3,761		877 (877)	313	2,570	52,371
	工具、器具及び備品	19,433	3,696	1,311 (1,296)	7,000	14,817	180,382
	土地	209,069		()		209,069	
	その他	168	14,156	168 (168)		14,156	5,419
	計	597,568	17,962	2,486 (2,471)	22,069	590,975	256,986
無形固定資産	のれん	52,439	515,000	134,293 (134,293)	108,307	324,383	
	その他	7,995	8,912	1,855 (1,855)	3,370	11,681	
	計	60,435	523,912	136,149 (136,149)	111,677	336,520	

(注) 1. 「当期減少額」欄の()は内数で、当事業年度の減損損失計上額であります。

2. 「のれん」の当期増加額は株式会社グローバルサーチ(現アドリブ株式会社)よりWEBビジネス事業を譲受したことによるものであります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	5,147	454	436	5,165
賞与引当金	20,572	26,237	20,572	26,237
売上値引引当金	2,859	764	2,859	764

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告としております。 ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載して公告いたします。
株主に対する特典	なし

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第37期(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) 平成29年6月28日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成29年6月28日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第38期第1四半期(自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日) 平成29年8月14日関東財務局長に提出。

第38期第2四半期(自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日) 平成29年11月13日関東財務局長に提出。

第38期第3四半期(自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日) 平成30年2月13日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

平成29年6月29日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

平成30年5月11日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)及び第19号(連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)に基づく臨時報告書であります。

(5) 有価証券届出書及びその添付書類

平成29年9月4日関東財務局長に提出

第三者割当による行使価額修正条項付第4回新株予約権の発行によるものであります。

(6) 有価証券届出書の訂正届出書及びその添付書類

平成29年9月8日関東財務局長に提出

平成29年9月4日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年 6月28日

株式会社アルメディオ
取締役会 御中

明治アーク監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 後 藤 正 尚

指定社員
業務執行社員 公認会計士 島 田 剛 維

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アルメディオの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アルメディオ及び連結子会社の平成30年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社アルメディオの平成30年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社アルメディオが平成30年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成30年6月28日

株式会社アルメディオ
取締役会 御中

明治アーク監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	後	藤	正	尚
指定社員 業務執行社員	公認会計士	島	田	剛	維

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アルメディオの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第38期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アルメディオの平成30年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。